

## 城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和3年3月16日(火)

午前10時

場所 城里町役場 3階 委員会室

### 出席委員(5名)

委員長	菌部 一 君	副委員長	加藤木 直 君
	小 坏 孝 君		小 林 祥 宏 君
	藤 咲 芙美子 君		

### 欠席委員(なし)

### 予算特別委員長(1名)

河原井 大 介 君

### 地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

### 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小 林 克 成
総 務 課 長	鯉 渕 和 己
町 民 課 長	雨 宮 忠 芳
財 務 課 長	船 橋 行 子
税 務 課 長	鈴 木 貴 司
健 康 保 険 課 長	飯 村 正 則
長 寿 応 援 課 長	井 上 優
福 祉 こ ど も 課 長	増 井 栄 一
会 計 課 長	久 保 田 和 美
議 会 事 務 局 長	阿 久 津 雅 志

### 説明補助のため出席した者の職氏名

健 康 保 険 課 長 補 佐	潮 田 久 美 子
-----------------	-----------

職務のため出席した者の職氏名

主	任	書	記	町	田	めぐみ
書			記	高	丸	哲史

---

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 予算決算委員長挨拶
- 4 審議事項
  - (1) 議案第22号 令和3年度城里町一般会計予算について（所管分）
  - (2) 議案第23号 令和3年度城里町国民健康保険特別会計予算について
  - (3) 議案第24号 令和3年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
  - (4) 議案第25号 令和3年度城里町介護保険特別会計予算について
  - (5) その他
- 5 閉 会

---

午前 9時55分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまから総務民生常任委員会を始めます。

---

### 委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 最初に、菌部委員長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

○委員長（菌部 一君） おはようございます。着座で失礼をいたします。

委員各位には、何かとご多用中のところでございますが、ご出席をいただきまして大変ご苦労さまです。

本日の会議は、令和3年度城里町一般会計予算の所管分、国保、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の予算について審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には、特段のご協力をお願いいたし、ご挨拶といたします。

また、説明に当たりましては、今回、別冊、令和3年度予算事業所掌事務の中で、備考欄で詳しく記載されている分があるものですから、説明の課長補佐皆さんには、その点ご配慮いただきまして、工夫していただければありがたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 予算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、河原井予算特別委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（河原井大介君） 皆さん、おはようございます。

来年度予算の審議ということになります。コロナ禍の中で厳しい時代背景、そしてさらには予算の財政となりますので、皆さん集中して審議をし、これまでの城里町の来年の未来を占っていかうというふうに思っております。

いずれにしても、議論を深めていく中において、各委員さんから資料の請求があるかと思えます。その際には、速やかに資料の請求を特別委員会に対し提出していただき、その際、簡潔なる答弁をいただければというふうに思えます。

今日は、一日どうぞよろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ここからは菌部委員長の進行で会議を進めていただければと思います。委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菌部 一君） それでは、会議に入ります。

本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に沿って進めたいと思います。

傍聴人3名を許可いたします。

〔「すみません、1人追加で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菌部 一君） 4名となりました。

それでは、（1）議案第22号 令和3年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

説明は、令和3年度予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳入の目に沿い、ページごとにお願ひをいたします。

それでは、よろしくお願ひします。

○税務課長（鈴木貴司君） それでは、令和3年度城里町予算書の12ページをお開き願ひます。

一応、本年度と前年度の予算の比較増減につきましては、各委員にお読み取りいただくということで、朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（菌部 一君） はい。

○税務課長（鈴木貴司君） ありがとうございます。

まず、歳入になります。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人住民税でございます。本年度予算額7億1,048万2,000円でございます。1 節現年課税分ですが、予算額7億425万円の内訳は、個人住民税現年課税分の均等割、所得割の6億9,954万8,000円と退職所得分470万2,000円となっております。2 節滞納繰越分は、個人住民税滞納繰越分623万2,000円でございます。

次に、2 目法人税でございます。本年度予算額5,874万1,000円でございます。1 節現年課税分ですが、予算額5,846万円の内訳は、法人町民税現年課税分の均等割3,161万円と法人割の2,685万円となっております。続いて、2 節滞納繰越分は、法人住民税滞納繰越分28万1,000円でございます。

続いて、2 項1 目固定資産税になります。本年度予算額9億6,591万1,000円でございます。1 節現年課税分ですが、予算額9億4,652万1,000円の内訳は、固定資産税現年課税分の土地2億7,018万2,000円、家屋4億3,485万3,000円、償却資産2億4,148万6,000円とな

っております。2節滞納繰越分は、固定資産税滞納繰越分1,939万円でございます。

次の2目国有資産等所在市町村交付金でございますが、本年度予算額1,053万9,000円で、1節現年課税分と同額となっております。

続いて、2項1目軽自動車税でございますが、本年度予算額8,123万1,000円でございます。1節現年課税分が7,984万2,000円、2節滞納繰越分が138万9,000円となっております。

次の2目環境性能割でございますが、本年度予算額208万6,000円を環境性能割現年課税分として計上しております。

続きまして、4項1目たばこ税になります。本年度予算額1億1,885万3,000円でございます。1節現年課税分は予算額と同額でございます。町たばこ税の減免分につきましては、昨年10月から旧3級品以外の税額が5,692円から6,122円に上げられ、さらに今年10月には6,552円に税額が大幅に上げられたことで予算額を増額させていただいておりますが、値上げによるたばこ消費量が減るようなことも考慮しなければならないというふうに考えております。

続きまして、13ページになります。

5項1目入湯税でございますが、本年度予算額2,205万1,000円でございます。1節現年課税分ですが、予算額同額となっております。この入湯税につきましては、新型コロナウイルスにおける利用者の減、ホールの湯が17万1,380人の80%ということで2,056万5,600円を見込んでおり、水戸温泉開発につきましては1万5,244人の65%ということで148万6,290円を見込んでおります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（**菌部 一君**） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（**船橋行子君**） 同じく13ページになります。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税3,530万円ではありますが、ガソリンに係る国税の一部で、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

2項1目自動車重量譲与税1億210万円ではありますが、自動車重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

3項1目森林環境譲与税736万9,000円ではありますが、森林整備等に必要な地方財源を定期的に確保する観点から森林環境税が創設され、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

3款1項1目利子割交付金135万4,000円ではありますが、預金などの利子所得の課税に対する交付金で、県から市町村に交付されるものを見込んでおります。

4款1項1目配当割交付金718万1,000円ではありますが、個人に係る株式等の配当に対する課税で、県が徴収し市町村に交付されるものを見込んでおります。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金753万6,000円ですが、株式等の譲渡益に対する課税で、県が徴収し市町村に交付されるものを見込んでおります。

6款1項1目法人事業税交付金951万8,000円ではありますが、法人事業税の一部を県が徴収し、市町村に交付されるものを見込んでおります。

14ページをお開き願います。

7款1項1目地方消費税交付金3億6,445万円ではありますが、地方消費譲与税として国から県に譲与され、県が消費に関連した基準に基づき市町村に交付されるものを見込んでおります。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金5,920万1,000円ではありますが、町内に所在する7つのゴルフ場におきまして、利用税を県が徴収し所在市町村に交付されるものを見込んでおります。

9款1項1目環境性能割交付金1,119万9,000円ではありますが、消費税引上げに伴う需要平準化のため、自動車税及び軽自動車税の環境性能割分の臨時的軽減による減収分を見込んでおります。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金77万円ではありますが、七会地区にあります自衛隊施設爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11款1項1目地方特例交付金860万円ではありますが、国の減税措置に対し、地方負担額の一部を補填するための措置として国から各自治体に交付されるものを見込んでおります。

12款1項1目地方交付税34億3,052万1,000円ではありますが、各自治体が標準的な行政を行うために、一定の基準により交付分を見込んでおります。普通交付税で32億8,052万1,000円を見込み、特別交付税で1億5,000万円を見込んでおります。

15ページにまたがりませんが、13款1項1目交通安全対策特別交付金222万7,000円ではありますが、道路交通法に定める反則金を原資に道路交通安全施設整備に要する経費に充てる財源として、県から市町村に交付されるものを見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課、井上 優君。

○長寿応援課長（井上 優君） 15ページをお願いします。

14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金537万3,000円のうち、長寿応援課分といたしまして、1節高齢者福祉費負担金245万3,000円を計上しております。主なものは、老人ホーム入所者負担金で、5か所11名で計上しております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じく2節と3節になります。

2節の保育料負担金ですが、284万3,000円を見込んでおります。私立保育園、保育所等、公立のななかいこども園に係る負担金を計上しております。

3節の保育料過年度負担金でございます。7万7,000円を見込んでおります。過年度負担金の納入分になります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 同じく15ページであります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料であります。本年度予算額1,610万9,000円であります。まちづくり戦略課所管分といたしましては、光ファイバー芯線使用料1,109万1,000円、町民センター使用料で28万8,000円及びお試し住宅の使用料9万5,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 町民課長、雨宮忠芳君。

○町民課長（**雨宮忠芳君**） 15ページ下段になります。

2項手数料、1目総務手数料、本年度予算額951万1,000円ありますが、町民課所管分としては、1節の戸籍手数料440万8,000円、ページ返していただいて、16ページの2節住民票手数料312万円、4節自動車臨時運行許可申請手数料26万2,000円を見込んでおります。

続きまして、2目衛生手数料、本年度予算額3,717万9,000円ありますが、1節衛生手数料3,670万4,000円、し尿手数料、ごみ処理及び指定袋手数料であります。2節狂犬病予防注射済票交付手数料47万5,000円を見込んでおります。

○財務課長（**船橋行子君**） 委員長、すみません、財務課長、申し訳ありません。15ページのほうに戻っていただきまして、15款1項使用料、それから2節の行政財産使用料になります。462万9,000円でございます。各指定管理事業所等の厨房や自動販売機設置及び東電N T Tの敷地使用料の収入を見込んでおります。すみません。

○委員長（**藺部 一君**） 税務課長、鈴木貴司君。

○税務課長（**鈴木貴司君**） 16ページになります。

総務手数料になりますが、ここに税務課分として、3節事務手数料と5節の督促手数料がございます。

まず、3節の事務手数料でございますが、予算額112万3,000円のうち税務課分として証明手数料111万3,800円を見込んでおります。

次に、5節の督促手数料でございますが、予算額59万8,000円を税務課所管分として計上してございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 16款になります。国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金5億6,232万6,000円のうち健康保険課所管分として、1節国民健康保険事業負担金2,133万円あります。保険者支援分として保険基盤を安定するための負担金収入であります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課長、井上 優君。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 同じく2節介護保険事業負担金、現年過年度分で1,304万2,000円を計上しております。低所得者保険料軽減負担金で、対象者は2,339名を予定しております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課、増井栄一さん。

○福祉こども課長（**増井栄一君**） 3節障害者福祉費負担金でございます。2億1,046万7,000円を見込んでおります。内容につきましては、自立支援給付に係る国の負担金でございます。

続きまして、4節の児童福祉費負担金でございます。3億1,748万8,000円を見込んでおります。施設型給付費、保育所、保育園、認定こども園等の負担金分と児童手当の負担金を計上しております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 2目衛生費国庫負担金です。6,302万8,000円になります。内訳として、38万2,000円は未熟児養育医療に係る負担金であります。6,264万6,000円でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金になります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 同じく17ページでありますけれども、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金であります。1億7,176万5,000円です。主な歳入につきましては、個人番号カード交付金事業補助金477万4,000円、中間サーバープラットフォーム利用補助金106万4,000円のほか、増額分を占めます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,533万3,000円を見込んでございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、増井栄一君。

○福祉こども課長（**増井栄一君**） 2目の民生費国庫補助金です。本年度予算額3,494万8,000円を見込んでおりまして、1節障害者福祉費補助金に421万7,000円を見込んでおります。地域生活支援の事業の補助になります。

同じく2節児童福祉費補助金でございます。2,573万1,000円を見込んでおりまして、子ども・子育て支援交付金等の補助金等を計上しております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 3目衛生費国庫補助金1億7,127万6,000円のうち、健康保険課所管分が1節保健衛生費補助金4,761万4,000円です。今年度は新型コロナウ

イルスワクチン接種体制確保事業費4,583万9,000円が新事業として入っております。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（**雨宮忠芳君**） 同じく2節循環型社会形成推進交付金1億2,366万2,000円でございますが、町民課所管分として、一般廃棄物処理施設整備事業費補助金として1億2,285万8,000円を見込んでおります。

続きまして、18ページお開き願います。

同じく3項委託金、1目総務委託金、本年度予算額20万2,000円ではありますが、自衛官募集委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 同じく2目民生費委託金です。417万5,000円のうち、健康保険課所管分としましては、1節国民年金事務費委託金413万6,000円です。年金事務に係る委託金であります。

17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金3億4,125万1,000円のうち、健康保険課所管分は1節国民健康保険事業負担金6,758万4,000円であります。

4節後期高齢者医療保険基盤安定負担金5,211万円であります。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課長、井上 優君。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 1つ戻ります。同じく2節介護保険事業負担金、現年度、過年度分で652万1,000円を計上しております。低所得者保険料軽減負担金で、対象者は国庫支出金と同様であります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉子ども課長、増井栄一君。

○福祉子ども課長（**増井栄一君**） 3節と5節になります。

3節の障害者福祉費負担金でございますが、1億523万3,000円を見込んでおります。自立支援に関する県の負担金分でございます。

5節の児童福祉費負担金でございますが、1億980万3,000円を見込んでおります。施設型給付費児童手当の負担金でございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 2目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金19万1,000円は、未熟児療育医療費に係る負担金であります。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 2項県補助金、1目総務費県補助金1,973万4,000円、1節総務費補助金1,328万4,000円ではありますが、財務課所管分といたしまして新市町村づくり支援事業補助金952万7,000円を見込んでおります。合併時の主要3路線の合併特例債償還利息分の補助であります。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 同じく1節総務費補助金、まちづくり戦略課所管分といたしまして、過疎地域自立促進交付金300万円、それとわくわく茨城生活実現事業費補助金75万7,000円を見込んでございます。

また、19ページ上段になりますが、2節の原子力地域振興事業費補助金630万円であります。原子力発電所周辺市町村への地域振興策や原子力防災関係に対する補助金を見込んでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 総務課長、鯉淵和己君。

○総務課長（鯉淵和己君） 同じく3節消防費補助金です。予算額15万円を見込んでおります。内容につきましては、原子力防災活動資機材維持管理等補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費県補助金でございます。8,585万6,000円を見込んでおります。福祉こども課所管分としまして、1節と4節、5節を先に説明いたします。

1節の社会福祉費補助金ですが2万5,000円、こちらについては、民生委員の推薦した場合の事務的な補助としての予算の計上でございます。

4節保護者福祉費補助金でございます。466万6,000円を見込んでおりまして、地域生活に関する補助金でございます。

5節児童福祉費補助金ですが、4,023万3,000円を見込んでおります。主なものとしましては、子ども・子育て支援交付金の補助になります。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上 優君。

○長寿応援課長（井上 優君） 戻っていただきまして、2節高齢者福祉費補助金です。32万5,000円を計上しております。高齢者クラブ等の県補助金になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 3節医療福祉費補助金であります。健康保険課所管分は3節分で4,060万7,000円であります。医療福祉制度における県補助金であります。

続きまして、3目衛生費県補助金です。236万2,000円のうち、健康保険課所管分は1節

保健衛生費補助金97万8,000円であります。健康増進事業に係る補助金であります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 大変失礼しました。20ページをご覧くださいます。

5目商工費県補助金41万5,000円であります。1節の消費者行政費補助金26万5,000円は、消費者生活センター運営費用を見込んでございます。2節の商工業振興費補助金15万円ですが、令和元年東日本台風で被害を受けた中小企業の再建に必要な資金の融資に係る災害対策融資利子補給分を見込んでございます。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（**船橋行子君**） 3項委託金、1目総務費委託金5,595万1,000円、1節総務管理委託金192万9,000円ですが、市町村事務処理特例交付金といたしまして、県からの事務処理委任費用を見込んでおります。

○委員長（**藺部 一君**） 税務課長、鈴木貴司君。

○税務課長（**鈴木貴司君**） 16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の2節徴税費委託金でございますが、これにつきましては、個人県民税の徴収費取扱費でありまして、茨城県からの徴収費委託金として、本年度予算額2,990万8,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 総務課長、鯉淵和己君。

○総務課長（**鯉淵和己君**） 同じく4節の選挙費委託金であります。2,298万4,000円です。内訳としましては、令和3年度に予定されています県知事選挙の委託金1,166万8,000円、衆議院議員の選挙1,131万5,000円を見込んでいます。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 同じく5節統計調査費委託金であります。110万4,000円です。主なものとしましては、経済センサス委託金ということで106万7,000円でございますが、5年に一度の統計調査ということで、今年6月1日に実施するものでございます。統計調査対策事業交付金等の収入を見込んでございます。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（**船橋行子君**） 21ページをご覧くださいます。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入483万6,000円ですが、町の土地及び建物の不動産貸付収入を見込んでおります。2目利子及び配当金47万円ですが、財政調整基金をはじめ、各種基金の利子収入を見込んでおります。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入2,000円ですが、科目設定のみであります。

ページを返していただきまして、22ページをお開き願います。

2目物品売払収入20万円ではありますが、公有財産物品等の売払収入を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 同じく22ページであります。

19款1項寄附金、1目一般寄附金は科目設定のみでございます。2目のふるさと応援寄附金でありますけれども、本年度予算額、前年同額の750万円を見込んでございます。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 20款繰入金、1項特別会計繰入金、1目後期高齢者医療特別会計繰入金、科目設定のみ1,000円を行っております。後期高齢者医療特別会計の前年度精算に伴う繰入金でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金7億200万円、2目減債基金繰入金109万5,000円、3目ふるさと創生基金繰入金885万円、4目地域振興基金繰入金165万5,000円、5目公共施設整備基金繰入金1億円、6目ふるさと応援基金繰入金800万円、7目番場まつの福祉基金繰入金1,000円。

23ページをお開き願います。

8目公共施設等総合管理基金繰入金8,000万円、9目森林環境譲与税基金繰入金250万円、10目アイジー基金繰入金40万円を繰入れまして、合計で9億450万1,000円を見込んでおります。各種事業推進の財源確保のため基金繰入金を見込んでおります。

21款1項1目繰越金1億円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 税務課長、鈴木貴司君。

○税務課長（鈴木貴司君） 22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金でございます。予算額450万を町税延滞金として見込んでございます。2目加算金及び3目過料でございますが、過少申告及び不申告加算金に係る科目設定のための予算の計上となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 2項1目預金利子2万円ではありますが、預金、普通預金利子収入を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 同じく3項1目寄附金元利収入ではありますが、本年度予算額453万9,000円であります。自治金融融資預託金回収金として前年同額の300万円を見込んでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 健康保険課所管分は、高額療養費貸付金返還金100万円を見込んでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 税務課長、鈴木貴司君。

○税務課長（鈴木貴司君） 24ページになります。

22款諸収入、5項雑入、1目滞納処分費であります。予算額39万6,000円を計上しておりますが、これにつきましては、公売資産評価に係る不動産鑑定委託料を計上してございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 2目違約金及び延滞利息につきましては、科目設定のみであります。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 同じく3目の場外車券場交付金であります。本年度予算額は前年同額の8,244万円を見込んでございます。場外車券場の地元対策として販売額の1%が町に交付されるものでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 6目市町村交付金750万円ではありますが、公益財団法人茨城県市町村振興協会から自治宝くじ収益金等の交付金を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 総務課長、鯉淵和己君。

○総務課長（鯉淵和己君） 同じく、7目1節の収入印紙売捌手数料ではありますが、本年度予算額手数料として36万円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 8目雑入6,232万8,000円、24ページから26ページにまたがりませんが、別紙、令和3年度予算（一般会計）、諸収入、雑入、各課局内訳資料によりまして、各課の計上額をご覧いただきたいと存じます。

続きまして、26ページ下段になります。

23款1項町債、1目総務債7億9,490万円ではありますが、合併特例事業債7億1,030万円、過疎対策事業債7,040万円及び地域活性化事業債1,420万円を見込んでおります。2目土木債4,380万円ではありますが、公営住宅建設事業債3,380万円及び緊急しゅんせつ推進事業債1,000万円を見込んでおります。3目臨時財政対策債3億6,030万円ではありますが、本来であればこの額が地方交付税額に上乗せして交付される金額ですが、国の財源不足のために市町村にその分を借金させ、返済に係る元利償還分の100%が交付税に算入されるものを見込んでおります。

歳入につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等は、ページを述べてからお願いをいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 23ページなんですけれども、アイジー基金繰入金が40万入っていますけれども、これアイジー基金になぜ一般会計から入れるのでしょうか、お聞きいたします。

以上。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） この基金につきましては、教育委員会のほうで基金条例を制定いたしまして、基金条例の中でうたっているもので、適応指導事業のほうにその備品購入として充てるというようなことになってございます。基金条例には、児童・生徒の教育振興に資する目的を達成する場合に限り、その基金を取り崩して処分することができるということで一般会計のほうのそちらの中のほうに基金を充ててございます。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） それは分かるんですけれども、アイジー基金というのは、アイジー工業から町に1億円入ったわけですよ、1億円基金頂いたわけです。それなのに、なぜその40万、一般会計に入る、これ新しい基金なんですか、じゃ。アイジー基金から40万入ったということですね。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 基金につきましては、教育委員会のほうで受け入れてございまして、それで今回の議会のほうにその基金条例を設定させていただいた次第でございます。

○委員（藤咲芙美子君） よく分かりません、教えてください、もう少し詳しく、分かるように。

○財務課長（船橋行子君） 恐れ入ります。

基金のほうは、教育委員会のほうで扱っております、こちらのほうは、基金のほうの繰入れのことで、今回、財務課のほうで説明はさせていただいておりますけれども、アイジー基金のことにしましては、教育委員会の所管ということになってございます。

○委員長（藺部 一君） 総務課長、鯉淵和己君。

○総務課長（鯉淵和己君） ちょっと差し出がましいようなんですけれども、今、藤咲さんのご質問だと、アイジー工業の基金に積み入れるということなんですけれども、これ歳入ですので、アイジー工業の基金から一般会計のほうに入れるということですよ。教育委員

会のほうで教育に関することに使うので、財源として基金、アイジー工業から40万円を一般会計に入れて、教育委員会で教育に関するものに使いたいということですよ。

○委員（藤咲芙美子君）　そういうことですか、分かりました、納得しました。大丈夫です、ありがとうございます。すみません。

○委員長（藺部　一君）　一応、運用的に財務がすることだと思うんですけども、問題はないの。

○財務課長（船橋行子君）　条例で制定されているので。

○委員長（藺部　一君）　小塚委員さん。

○委員（小塚　孝君）　それ教育委員会の予算に入れるなんて、これアイジー基金は何か目的があってやっぱり教育に使うということだから、こういうことで使いますのでこの金を入れますと、一般財源に入れていたんでは目に見えないと思うんですよ。だから、やっぱり何かをやるというときに引き出して使うのがベターだと思うんだけど、一般歳入の中に教育委員会の予算の中に入れて使うことはおかしいと思うんだけど、基金条例で一般財源へ入れられるということになっていますか、アイジー基金の中に。

○委員長（藺部　一君）　財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君）　基金条例、今回上程されているものをご覧いただきますと、その条例の中に、児童・生徒の教育振興に資する目的を達成するものについて処分をすることができるというふうになってございます。

○委員長（藺部　一君）　小塚委員。

○委員（小塚　孝君）　教育に使うというのは分かるんだけど、何に使うという、一般予算の中に入れて使っているのでは、何に使いましたという基金の目的がないと思うんですよ。教育の予算で要するにエアコンを入れるとか、タブレットを買うときのその予算に入れるというなら話は分かるんだけど、教育委員会の予算の中に、一般の予算の中に入れて使うということはベターじゃないと思うんだけど。

○委員長（藺部　一君）　財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君）　今回の40万円につきましては、適応指導事業の48万5,000円のうちの備品購入費として40万円を充ててございます。

○委員（小塚　孝君）　何て。

○財務課長（船橋行子君）　適応指導事業48万5,000円のうち、備品購入費として40万円に充ててございます。

○委員（小塚　孝君）　そういう予算の組み方、予算が組めないから、そういう指導員のあれに入れるなんていうのは、そういうのは最初から教育予算の中であって予算を組んでいるんだと思うんだよ。そういう指導の中に入れていたんでは、目に見えないでしょう。そういうのは、町の一般財源から教育委員会に行った中から研究費として何か買うというときに基金を崩して買うというんだったら、目的があって買うならいいけれども、そう

いう予算が組めないから40万使うなんていうのは、ちょっといかなもんかなと思うんだけども。そしたら、1億円そっくり使っちゃったら、1億円もらっているんだから、1億円教育の予算に入れちゃったらいんじゃないの。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 今後検討させていただきたいと存じます。

○委員長（藺部 一君） いいですか、小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 了解しました。

○委員長（藺部 一君） じゃ、そのほかに。

関議長。

○議長（関 誠一郎君） まず、12ページの歳入の個人税についてです。

この個人税の税収が6,400万減額になっているその理由をちょっとお願いしたいと思います。

続いて、町税の軽自動車税滞納繰越分、この軽自動車税の滞納をされている部分で、今現在使用されている車が何台あって、廃車になって分からなくなっているというのは何台あるのか。把握しているのかを、その分を答えていただきたいと思います。

それと、15ページ、15款使用料及び手数料で、お試し住宅で9万5,000円の増額を見込んでおりますが、どんな利用状況になっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、17ページ、国庫支出金で、3款2節保健衛生費で、コロナ対策ワクチン接種体制確保ということで4,500万計上されていますが、今現在のこれからワクチンを接種していく状況等、計画等を分かる範囲で結構ですので、お示ししていただければと思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 税務課長、鈴木貴司君。

○税務課長（鈴木貴司君） 委員さんの最初のご質問にお答えしたいと思います。

まだ町民税個人分でございますが、皆様ご承知のとおり、今般コロナウイルスの影響で各税収のほう落ち込むというような予想がされてございます。そういった中で、今年度の予算につきましては、2008年に起きましたリーマンショック、あのときの影響とほぼ同じような影響があるというような見込みで、今回、実際例年ですと前年度に倣った税額、それを予算に計上していたんですけれども、今回はこのリーマンショックと同じぐらいの影響があるだろうということで、93.8%の見込みを立ててございます。そういったことから、6,400万程度減額になるというような予算を立てさせていただきました。ただ、これはあくまでも予算でありまして、これからどのような影響が出るかということで、額のほうも増えたり減ったりと不透明なところがございます。

続いて、あと軽自動車の使用しているものということ、使っていないものということなんですけれども、滞納繰越分につきましては、実際に課税している車の車種によって税額が決まるので、それを使用しているかしていないかというのは、ちょっとつかめない状況

にございます。ただ、台数につきましては、今手持ち資料はないんですけれども、後刻お渡しすることはできます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、手元に細かい資料がなくて、大変申し訳ないんですが、昨年度の実績ですと、延べにしまして222日の予定がございましたが、コロナ関係の影響で、東京から来ないでくださいというような事態もございまして、その辺の予約状況については、そのような予約は入ってございました。延べ6名の方が昨年度は利用してございます。

詳細については、すみません、手元に資料がなくて大変申し訳ないんですが、そのような状況でございます。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 新型コロナウイルスワクチン接種事業補助の今ご質問をいただいたんですけれども、実は歳出のほうで主要事務事業の中に入っておりますので、歳出のほうで詳しく述べたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） はい、結構です。

○健康保険課長（飯村正則君） すみません。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） 結局、町民税、町税に関してなんです。個人に対して6,400万という納付金額が減額、これは多分大体そのような形になるだろうと想定はしますけれども、ただ、実際に町民がそれなりに苦しんでいる状況ですので、執行部全体まとめて、結局慎重なる税金の使い方、これを私は述べたかったということであります。

また、あと使用状況、お試し住宅について、去年は6人でしたと。結局、今までお試し住宅やった中で、この城里町に住みたいというような効果あったのかどうか。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その件でありますけれども、お試し住宅造って、利用者が少ないというような中で、長期滞在を目的としてそれも認めている、認めるという要綱を改正しまして、1か月単位で泊まれるというような中で、ちょっと利用は偏っている部分もございます。実際には東京からレクリエーション、ゴルフ等に来て長く泊まっているというような、ちょっと意に反した利用方法もございますけれども、やはりこれにつきましては、うちのほうで空き家とほかの一般住宅の空き家等もたくさん用意してあれば、そこに泊まって点在して見ていただけないというようなことも考えられますが、今のところはお試し住宅の利用ということで、長期滞在を認めている中では、その町内のレクリエーション等に利用させているのが主な状況となっております。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） そのお試し住宅の改修工事1,000万円以上かけているんですね。やはりただの通りすがりの宿泊では、結局この城里町に住みたいという意識がほとんどない状況ですので、もう少し肝に銘じてこの城里町に住みたいんだという意識の高くある方を募集するような要綱をやはり考えていかないと、1,000万以上お金投入してこれだけではちょっと残念だなと思いますので、もう少し再度考えて、今年度スタートしてください。よろしくお願いします。

以上でいいです。

○委員長（菌部 一君） まちづくり戦略課長、私も関連なんですけど、近くなもんですから、今日も今朝ここに登庁するというか来るときも見たんですが、車確かに止まっているんですよ。使っていただけるのかなと思うんですが、あそこの雨戸とかそういうのはあまり開いていないんですよ。変なふうな一時うちのほうの七会地区の奥で大麻栽培がどうのこうのとありましたよね。やっぱり今はいろんなことを考えるし、なんないもんで、貸した後の状況とかというのは安心できるように、今、関議長さんから言われたときにちゃんと答えられるように、そういう変な犯罪とかに巻き込まれないように、やはり今の時代なもんで、それは考えていただきたいと思うんですよ。よろしくお願いします。

以上です。

小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 大変ありがとうございます。

確かに車は止まっているんだが、雨戸が閉まっているというようなお話も結構お伺いするところもございますので、その辺のところは利用者のほうにも、使っている期間中は、日中は雨戸等は開けて使っていただくように、その辺のところも注意していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菌部 一君） よろしく申し上げます。

そのほか、委員さん。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） これ長寿応援課、保険課、こども福祉課とかいろいろ県の補助金、国の補助金がかかり減らされていると思うんですよ。あと町民課にしても幾らか減らされているのかなという感じがするけれども、各課で幾らぐらいずつ減らされているかちょっと把握していますか、それ分かれば。それで、今年の予算でこういうのができなくなったんだと、減らされたためにできないんだと、もしあったら報告をお願いします。

○委員長（菌部 一君） 福祉こども課、増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） ご説明いたしました国や県の補助金につきましては、福祉こども課所管の分につきましては、障害者等の利用のサービスに伴うものでございます。利用のサービスの頻度が上がっているものですから、結果的に補助金も上がっているというようなことになっておりまして、この制度については、国が2分の1を負担しまし

て、県が残りの半分のそのまた半分ですから4分の1で、町が4分の1というような負担の割合になっております。詳しい額の増減分については即答はできないんですが、利用者サービスが増えているということで、国・県等の補助は減っているものがございます。

児童手当については、対象者数が130人弱ほど減っているものですから、その分の資金については減額になっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮忠芳君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 町民課所管分ですが、一応一番大きい一般廃棄物整備事業補助金ということで入っていますが、これは事業に対しての3分の1補助ということですので、やった分に対しての補助額なので、これ減っているということとはございません。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上 優君。

○長寿応援課長（井上 優君） 介護保険事業関係の補助金につきましても、事業量に応じてのものでありますので、昨年に比べてその補助率が下がったとかいうことはございません。あと、高齢者福祉費補助金につきましても、対象団体が減ったために少なくなったということで、あたりの補助金とか補助率が下がったということとはございません。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 健康保険課所管分なんですけれども、まず18ページ、19ページとも基本的には保険基盤安定分とかいうもの全てルールに則りまして、国が2分の1、県4分の1、町が4分の1ということで、基本的に内容的には変わってございません。

補助金の部分なんですけれども、健康増進事業に係る補助金につきましても、県3分の2、町3分の1ということで、昨年と変わっておりませんので、特に大きな変動等はないものです。

以上です。

○委員（小坏 孝君） 18ページ、県の補助金で言うと、新市町村別に支援金、さっきの説明でいくと、合併特例債に対する補助金だという話なんだけれども、合併特例債も3分の1、3分の1で国と県から来ていると思うんだけれども、使っている割に補助金が1,300万、県のほうから町で使っている合併特例債が58億、60億超えているような勢いなんだけれども、その金はちゃんと合併特例債が戻ってきているのか。要するに、これ県は18ページだけれども、国は何ページですか。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、舩橋行子君。

○財務課長（舩橋行子君） ただいまの市町村づくり支援事業補助金の点に関しましては、こちらは合併時の重要3路線に対しまして、茨城県が施行することになっておりましたけれども、町が合併特例債で整備したものでございまして、交付税の70%の歳入がされてお

ります。それは70%交付税算入されておりますけれども、その残りの30%を補助金として交付されるものでございます。その償還利子分の補助ということになっております。

以上でございます。

○委員（小坪 孝君） だから、国からいくと、これ何ページに入っているかというのは、何ページに書いてあるの。

○財務課長（船橋行子君） これは合併特例債の事業債でございますので、国の補助ではございません。

○委員（小坪 孝君） 国の補助はないの。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○委員（小坪 孝君） 五十何億ぐらいすると、1,300万くらいしか入らないのでは、合併特例債の非常に不利益なのかなという感じがするけれども、まあ、いいです。

○委員長（藺部 一君） はい。

○委員（加藤木 直君） 15ページです。

15番、橋梁及び手数料、その1目の総務使用料で、先ほどお話し住宅についてはお伺いしましたけれども、そのほかの光ファイバーの芯線の使用料、それから電気自動車の充電器の使用料、これ前年度の実績はどのぐらいあるのか、ちょっとお伺いします。

それと、町民センターの使用料28万8,000円になっているんですけども、これはグラウンドの使用料なのか、ちょっとこれだけ何かありますよね、それなのか、その内訳ちょっと教えていただけますか。お願いします。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まず、光ファイバーの芯線使用料、これについてご説明させていただきます。

まず、常北地区につきましては、人口が多いということで、NTTが独自に引いて、独自採算性の中で行っているということで、これは一切ございません。ただ、桂地区、七会地区は人口が少ないということで、NTTの独自算入がなされなかったという状況になってございます。そのために、町で補助金等を活用して光ファイバーの整備をしてございます。町で線を引いたというような状況になってございまして、その中でNTTさんに桂地区をお願いし、七会地区については日立のJWAYさんにその光ファイバーの線を足していくというような状況になってございます。そうした中で、それぞれの事業者からその芯線の整備に対する使用料というようなことでお金を徴しているというような状況でございまして、金額につきましては、昨年度も同額でございます。

それと、町民センターの使用料につきましては、指定町町民は無料ということになっておりますけれども、町外の利用者、グラウンドですとか、体育館ですとか、その他の部屋等々につきましては料金設定されておりますので、その辺の使用した場合の料金を見込んでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 総務課長、鯉渕和己君。

○総務課長（鯉渕和己君） 電気自動車の急速充電器使用料ということなんですけれども、申し訳ありません、手元にありません。昨年度の実績について、ちょっと時間を置いてお知らせします。いずれにしても数千円だったと思います。

○委員（加藤木 直君） そうですよ、予算がこれだから、多分数千円かなとは思いますが、分かりました。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 付け加えます。

先ほど町民は無料と言いましたけれども、町民は減免対象になっている者については、減免で処理しているということでございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） まず、光ファイバーなんですけれども、これJWAYという会社と、あとNTTから前年同様に大体このぐらいの1,200万程度の使用料が入ってくるということなんですけれども、NTTとJWAYというのは、同じ金額入っているんですか。これNTTは桂、JAが七会ということですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、そうです。

○委員（加藤木 直君） JWAYのほうからは幾らぐらい入っていますか。

○委員長（藺部 一君） 小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、概算でいきますと、桂地区のNTTに貸しているところは、約1,000万弱です。それと、七会のほうの光ファイバー系が約110万ぐらいというような状況になってございます。細かい数字を申し上げますと……

○委員（加藤木 直君） 大体でいいよ、大体で。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） いいですか、すみません。

○委員長（藺部 一君） 加藤木副委員長。

○委員（加藤木 直君） 分かりました。

桂地区はNTTが参入していて、1,000万程度入ってくると。それと、JWAYのほうは七会地区が借りていて、そこは100万ちょっと入っているということですね、分かりました。

それと、町民センターの使用料なんですけれども、これ確かに町民に格安で、もしくは減免するというのもよろしいかと思うんですけれども、ある程度実績がないと、実際に外からの助成金、昨年頂きましたけれども、実績がないと本当にそれが町民のために使われているのかという部分でちょっとクエスチョンがつくと思うんですよ。ですから、ある程度はもうこの使用料というのはやっぱり頂かないと、金額にしても正直言って大したことないと思うんです。ですから、減免措置も一つのあれかなとは思いますが、減免措置ならば措置で、それはちゃんとやっぱり記録的に残しておくというようなことをしな

いと、後で外からの、もしくは 検査等が入った場合、ちょっと申入れなきやつかない  
というような部分があるので、その辺のところを制限のほうをよくしておいたほうがいい  
かなというふうに思います。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ただいまのご意見なんですが、すみません、手元  
に詳細な資料がなくて大変申し訳ないんですが、昨年の実績を申し上げますと、令和2年  
4月から令和2年10月までの実績なんですが、約17万円ほどの歳入は、使用料は入ってご  
ざいます。すみません、中の詳細がなくて大変申し訳ないんですが、そのような実績はあ  
るということでございまして、本年度は2万4,000円掛ける12か月というようなことで使  
用料のほうを見込んでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） どうぞ、加藤木副委員長。

○委員（加藤木 直君） 次に、同じ15ページの同じところです。2節の行政財産使用料  
なんですけれども462万9,000円、これ場所は主にどこですか。分かりますか、教えてくだ  
さい。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 行政財産使用料につきましては、指定管理者ホロルの湯であ  
るとか、それから直売センター「かつら」、七会の山桜、そういったところの厨房、それ  
から自動販売機は各施設にございますし、あとは東電、NTTの敷地の使用料ということ  
になってございます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 道の駅の厨房ですか。

○財務課長（船橋行子君） はい、そちらにも厨房がございます。

○委員（加藤木 直君） これは貸出ししているんだ。

○財務課長（船橋行子君） 一応、行政財産使用料を頂いております、厨房につきましては。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 17ページの1目総務費国庫補助金で、節の個人番号カード交付事  
業補助金、これ昨年度からちょっと300万ぐらい補助金が出ているんだけど、マイナ  
ンバーカードでしょうけれども、この辺をちょっともう少し具体的に説明をいただければ  
と思います。よろしくお願ひします。477万4,000円、補助金。これ今現在、何%ぐらい  
していますか。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 実際には20%ぐらいでございます、町内の担当部は。県内で  
下から4番目ぐらいでございます。

○委員（小林祥宏君） そうすると、昨年から見ると、結構補助金は上げているわけだから、今年はずっと何%か考えていると。いつまでなの、これ。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮忠芳君。

○町民課長（雨宮忠芳君） いつまでということはないんですけども、そのポイントとかというのは9月までとかというのはありますけれども、マイナンバーカード自体にいつまでという期限はございません。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 昨年度から150万ぐらいなんだよね、計上しているのは、補助で上がったのが。ポイントカードというのは、どのぐらいつくりましたか。

○町民課長（雨宮忠芳君） すみません、どのぐらいと言われるのは、ポイントがですか。

○委員（小林祥宏君） ポイントというか、それを交付すると。

○委員長（藺部 一君） 雨宮課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 基本的には5,000円分のポイントということなんですが、ほかにカードとかいろいろなものによって付加ポイントがまたプラスされるというのがあります。

○委員（小林祥宏君） そうですか、分かりました。

○委員長（藺部 一君） 小林克成まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ただいまのご質問、その交付事業の補助金につきましては、10分の10、国から来るということで、小林委員さんお話のとおり、昨年度は150万、今年477万ということで、320万ほどアップをしております。これにつきましては、やはり昨年のところを見て、今年も作る方が多いというようなことで見越してございまして、そのようなことで増額のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） ちょっと参考のために、24ページなんですけど、24ページの3目の場外車券場交付金8,244万、交付金といわれる数字がこれずっと同じような数字なんですけど、全然変わりはないんですか、これはずっと見込みで。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 直近の交付金の状況でございますけれども、30年度が8,200万、31年度が7,000万で、今年2月までなんですけど、コロナの影響で場外車券場を休園というような状況の中で、2月末現在で今年は約3,600万ということで、半分ぐらいに減っております。

ただ、しかし来年コロナの影響がどう出るのか分かりませんので、昨年同額で8,244万ということで予算のほうは計上させていただいております。

以上です。

○委員（小林祥宏君） 現在は減額になるというわけだね。了解しました。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員長さん。

○委員（河原井大介君） 先ほど来、リーマンショック後、7億ぐらい税収の落ち込みがあるというお話でした。そういった中で、先ほども小林委員のほうからもありました、随分下がっている、競輪のものもはいつているというか、そういったときに、これからなかなかお金が税収として上がってこないというときに、22ページには19款の寄附金というのがあるわけですが、全員がお金を頂戴しようという町の思いだと思うんですが、このいわゆるふるさと納税とかそういったものというのは、今現在どのような状況で、この予算を編成する際にどのような思い、価値がこういったコロナ禍の中でこういった認識を持つのか、ちょっと確認させてください。

あと、ふるさと納税をどのような感じでやっているのか、今、もしくはやろうとしているのか、具体的にまち戦のほうであればご提示いただければと思います。

ちなみに、付け加えると、今会議場でも町の方針としては、農業政策の一環だと。農産物を売って、それを農業者の所得にも跳ね返ってくるという思いがあるというのも前提にしてご提示いただければと思います。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ふるさと納税につきましては、今年約400万弱というような状況になってございます。平成30年度の寄附額が660万、169件でありました。令和元年度が510万円、127件でございました。令和2年度、ただいま現在の数字ですけれども380万というようなところで、85名というような状況になってございます。主にゴルフ場の利用券の発行というようなことが主でございまして、今、ゴルフ場のほうもコロナというようなことで、お客様が多分に減っているというような内容に比例して、ふるさと納税のほうも減ってございます。本来の目的でありますように、やはり農産物、特産物のお米ですとか、その他もろもろご注文される方も多いですけれども、今の傾向としては、やはりゴルフ場の利用券のほうが多く占めているかなというような状況にございます。

あと、現在まで寄附された方に町のほうからアプローチといたしますか、連絡等も行ってございませんでしたが、今年はお金をかけなくても何とか寄附者の方に町の声届けたいというようなことを考えまして、五、六年、10年ぐらいを遡りますと、約5,000人の方が寄附していただいております。その方に地味ではありますが、暑中お見舞い等を出して、町の状況等もお伝えしながら寄附を募りたいというふうに考えてございます。

やり方いろいろあると思うんですね。ほかの市町村のように大々的にネット等を使いまして、お金をかけてお金を集めているところもございますが、町のほうでは、今現在は地道に町のホームページ等で行っているというようなのが現状でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員長さん。

○委員（河原井大介君） 今のお話を聞くと、町田、ふるさと納税というのは、農産物を売って、農家の所得に還元していくという思いが強かったようなんですが、今年度の予算からといたら、栄でもそうなのかもしれませんが、そういった農業というよりも、ゴルフ場をメインに売っていかうと。ゴルフ場の利用税をもらえるからということも含めてなのかもしれませんが、少しシフトチェンジしているんだろうなというふうに思います。

つまり、歳入の寄附金をもらう構造そのものが、今の話だとやり方、プロセス、プロセスというか中身として変わっているんで、そこを明確に、これからどういうふうに寄附金を集めたというのは、これは財務課も含めてだと思んですが、最初にお聞きしたように、税収が減る中において、寄附金は有用、有効な手段だというふうな認識をお持ちだと思いますが、当然そういった中に方向転換を今されているようなので、そこら辺が明確さがちょっと住民の方にも伝わっていませんし、まだお米が売れるんじゃないか、お野菜が売れるんじゃないか、その発想で最初から言っていますから、しかも705万ぐらいで、実際は500万ついている。今から5年前だと、約1億円ぐらいのイメージでばんばん稼いでやるという情熱や思いやそういったものがあって、農業政策というものにつなげてきたというところがあると思うんですが、これたった1つ取っていますね。大きな変換があったということなので、他市町村ではばんばん儲けているところもありますし、あまりもうやらなくなったところもある、いろんな が変わっているというのもあるんですが、そういったところで、今年は500にいくのかというのは、どういうふうにお考えでこの予算は寄附を考えたのかというのを、ちょっと再度確認させていただいていいですか。

○委員長（菌部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今の河原井委員さんほうから、シフトチェンジというお話がございました。

私どもの認識の中では、シフトチェンジというのは考えてございませんで、今まであったものに、今その寄附者がある程度見込まれるゴルフ場等を追加したというようなイメージで今のところは動いてございます。それが高評価だったのかどうかは分かりませんが、ここ数年はそのゴルフ場の利用者の方が多く寄附を頂いているというような状況にあります。

今後、お金はかかるんですけども、クレジットですとか、さとふるですとか、その辺のところも予算のほうに若干計上させていただいてございますので、さとふるといまして、日本最大のふるさと納税のサイト、そこにも入って行って試してみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 河原井委員長さん。

○委員（河原井大介君） シフトチェンジを思っていなくても、自然と変化していく、ニーズによって変わっていくというのが、またふるさと納税のある意味一つの形なんだろう

と、見方なんだろうと思うんですが、そういったところで、今年は様々検討すると、考えるということがあったので、いずれにしても、そのプロセスや流れ、いろんなものが変わっていくでしょうから、ぜひ議会、もしくは住民の方も含めて様々な情報をご提示いただいて、アイデアを持ってみんなで全員野球でこういったことをやっていこうということを考えていただければと思いますので、そこをご提案させていただきながらご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 承知しました。

若干先ほど申し上げました「さとふる」というのは、日本最大のサイトなんですけど、手数料も高いというのもございまして、今年、予算計上させていただきましたが、状況をちょっと二、三年見て、さらに検討させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、たくさんのご意見ありがとうございました。

これで歳入に対する質疑を終了したいと思います。

一旦休憩となりまして、午後から。

〔「まだ早くない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ごめん、失礼しました、勘違いしました。

それでは、続いて、令和3年度、そうか、トイレ休憩にしますね、トイレ休憩にします。

午前11時22分休憩

---

午前11時30分開議

○委員長（藺部 一君） 続いて、令和3年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

執行部より求めます。

その前に、先ほど質問の中で、財務課長より発言を求められていますので、それをお願いします。

〔「総務課長です」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（鯉淵和己君） お時間をいただきまして、先ほど加藤木副委員長さんからのご質問の中で、電気自動車急速充電器の使用料、実績はどうなっているんだということで、正確な数字が分かりましたので、お知らせします。

令和元年度は5,000円です。ですから、1回500円なので10回です。平成30年度は2,500円、5回という実績でありました。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 歳出の説明を執行部より求めます。

説明は、別冊、令和3年度主要事業一覧について、各課ごと説明をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） それでは、主要事務事業についてご説明させていただきます。

まちづくり戦略課のほう、大変事業のほうは40個近く多いものですから、金額の大きいもの、または主な内容について私のほうでご説明させていただきますので、あとはご質問のほうで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、3番の七会地区のほう、光ファイバーの整備更新事業であります。これにつきましては、備考欄のほうでも詳しくご説明してございますけれども、2004年構築で17年が経過しているということで、機械のほうも更新していないという状況がずっと続いてきてございました。そうした中で、いろいろな方法を考えておったんですけれども、やり方によっては数千万円、1億円近くかかってしまう方法もございますが、なるべく安価な方法で光ファイバーの回線を安定的に供給したいというようなことで、今回、機械等を更新するというので予算のほうの計上をさせていただいております。

七会地区の不具合ということで、お正月等はかなりネット回線を使うものですから、機械に不具合が出まして、300回ほど機械が自分で修理に入るといような、自己診断の中で機械が入っていくという状況もございますので、そうしたことも踏まえまして、各所要区分にある機械等を更新、または自宅の受け側の光等の更新をしていくというようなことで、委託料で181万5,000円、工事費で4,277万6,000円というようなことで予算のほうを計上させていただきました。

それと、5番になります。定住自立圏地域公共交通分野事業というようなことで、水戸市と連携して石塚から赤塚線赤塚駅間の路線バスを今現在運行してございます。これにつきましては、水戸市と折半で経費のほうを出している状況にございまして、昨年度、令和元年度の利用状況ですが、延べで1,200人、年間のほうが1万2,000人、月1,000人程度の利用がございました。751万6,000円をお願いしているところでございます。

9番になりますが、デマンド交通、これにつきましては、利用者のアンケート等から、土日の運行も検討してくださいというようなことを前言われてございまして、本来ですと、令和2年度に試験運行のほうを試行、土曜、日曜運行のほうを行う予定でございましたけれども、コロナの関係で開運はできず、利用者も若干減っているというような状況もございまして、今年休日の運行も検討して行っていくというようなことで、予算のほうを若干増やして計上させていただいております。

続きまして、11番の地域おこし協力隊事業でございまして、これにつきましては、4名を見込んでございまして、今年で令和3年度で卒業する者がまちづくり戦略課のほうに2名ございます。町のPRのため、また地域資源の掘り起こし等々で、令和3年度もぜひ続けていきたいという考えもございまして、令和3年度につきましては、特産品、特に農産物、

米ですとか、野菜ですとかそういうものを首都圏で販売できるルート等、その辺のところも考えていただけるような方を募集できればいいかなというふうにも考えてございます。

また、どうしても今もそうなんですけれども、今も地域おこし協議会のほうでホームページ等、独立して立ち上げまして、町のPR活動を行ってございます。その辺がやはり職員の手ではPR等もなかなか続けてはできないというような状況にございますので、その辺のところでもうまく活用していければいいかなというふうには考えてございます。

次に、15番になります。ページ返していただきまして、2ページです、15番、七会町民センターのり面修繕及び有害鳥獣対策工事でございます。これにつきましては、校舎から見てグラウンドの照明を通っていたんですが、のりが3段、4段ぐらい切られている大きなのりがございます。そこにイノシシが入ってきまして、フェンス等、のり面を掘ったり、フェンスの周りを掘っているというような状況が続いてございました。イノシシが芝生の中に入ってきまして、芝グラウンドが駄目になってしまうというようなこともございまして、工事の概要としましては、地上1段目ののり面をコンクリートで吹きつける処理をさせていただいて、またネットフェンスについては、丈夫なネットフェンスでございますので、工事の期間撤去して、終わりましたらまた設置するという事で、同じものを利用して安価にしていきたいというふうにも考えてございます。また、最終的には、のり面保護のため、上部に電気柵等を設置していきたいというふうにも考えてございます。また、グラウンドのどうしても日が当たらない部分が若干あるものですから、その辺のところはのり面のほうに町有地の雑木等がございまして、それがどうも日光を取り入れるための支障になってございますので、その辺のところも若干伐採をしていきたいというふうにも考えてございます。

次に、19番、2ページの一番下段です。商工会の補助事業でございます。これにつきましては、例年、経営改善普及事業等ということで600万ほど補助金を流しているところでございますが、今年はさらに地域活性化事業ということで、しろさとマルシェ、また今年暮れに開催しましたクリスマスのイルミネーション等で60万円、それと昨年機械のほうを更新させていただきました商業振興支援事業ということで、ポイントカードの利用促進というようなことで50万円ほどを考えてございます。

次に、3ページのほうにいきまして、24番になります。企業立地奨励交付金ということで、町内の企業さんが新たに施設を造る、または増設して経営改善を図っていくというような中で、町のほうでも奨励金を出しましょうというような制度でございまして、これにつきましては、固定資産税課税の補助というような内容になってございます。今年アイジー工業さんのほうに1,991万8,000円を予定してございます。これにつきましては、令和元年度に工場、また機械の装備ということで、工場事務所で約6億円、それと機械の装備で約9億円の投資がございました。そのほか固定資産の令和3年度のこのような投資の中で、基準としましては、固定資産税の令和3年度課税標準額の1.34%ということで要綱のほう

で規定してございますので、このような金額になってございます。今年が3分の3、来年在3分の2、その次の年が3分の1ということで、この金額の3分の2、3分の1ということではございませんので、減価償却等もございまして、金額のほうはかなり減ってきますが、3年間で奨励金を出すというような事業となつてございます。

次に、26番になります。これ新規の区分のほうに丸が入つてございまして、丸のほうは消していただいて、令和2年度にも同じような事業を行つてまいりましたので、引き続きの事業ということでご理解をいただきたいと、このように思います。3,623万7,000円でございますが、これにつきましては令和2年度にも実施してございましたが、令和3年度分としましては、引き続きの期間ということで、2年10月から3年3月、上半期分についても、同じように光熱水費等を補助していくというようなことで考えてございます。

ちなみに、令和2年度の実績を申し上げますと98件、3,533万7,000円という実績がございます。その辺を考慮しまして、今回補助金3,600万円、そのほか事務費ということで23万7,000円のほうを計上させていただいたところでございます。

同じく28番になります。元気アップ振興券ということでございまして、先ほど等も国のほうから1,600万円の交付金があるというような中で1億402万1,000円ということで、1人当たり5,000円を給付するというように考えてございます。

31番になりまして、ページ返していただきます。31番になります、4ページです。31番、町観光協会の事業でございます。本年度はコロナの中で中止、中止ということで、かなり中止の事業が多くございました。そうした中で、町のほうでも今年度スタンプラリーというようなことで実施をしまして大変好評でございましたので、その辺のところも来年継続していければなというふうに考えてございます。イベントに対する補助が約950万、その他スタンプラリー等、新たな事業として加えていって、活性化に向けて進めていきたいというふうに考えてございます。

次に、32番、観光施設の管理運営事業ということで、総合野外活動センター、ふれあいの里、うぐいすの里及び健康増進施設ホロルの湯の管理等に対する指定管理料でございます。6,640万というようなことで、健康増進施設5,800万円、総合野外活動センター840万円、これにつきましては、中のほうの詳細を見ますと、うぐいすの里の管理料というようなことでございます。

次に、33番のふれあいの里の改修事業でございます。ふれあいの里の経年劣化というようなことで、かなり傷んでございまして、これまでも改修、改修というようなことで行つてございました。そうした中で、場内電気が地下を通つているというようなことで、その辺のところいろいろと展開の中で指摘もございまして、一番のメインは電気設備の工事ということで、一番大本の幹線の配線の見直し等々を予定してございます。これは、電気設備の工事ということで、約1,250万ほど工事費でかかつてございます。

また、もう一つ、流水園の井戸ポンプというようなことで、今現在、マスを買つて大変

好評をいただいておりますけれども、その辺の水力確保等々を行っていききたいということで、これが約700万円というようなことで、工事のほう予定してございます。委託料約445万5,000円に対しまして、工事費が2,014万1,000円というようなことで考えてございます。

35番につきましては、例年の事業でございまして、健康増進施設の利用客の補助と利用客の差額分の負担というようなことで、令和2年度はコロナの影響もございましたので、平成30年、令和元年度の2年間の平均を見越しての使用料を計上させていただいております。1,670万円でございます。

それと、36番の健康増進施設の改修工事というようなことで、この建物につきましても、開設当時から大きな手を入れていないというようなことで、一番重要だと思っておりますけれども、中央監視設備というものがございまして、館内で何か故障があると事務室のほうでそのサインが出るという機械がございまして、その機械が今現在、不具合が起きていて使えないというような状況でございますので、早急に改修をしないといけない状況になってございまして、約660万円ほどでございます。また、非常用発電機の始動用電池ということで、金額は少額でございますが66万円、それと、これにつきましても、消防のほうからの指摘がございました。また、もう一点、消防の指摘事項ということで、防火シャッターが青さび等で今下がないというような状況もございまして、これが143万円です。あとは、合併浄化槽の漏斗で81万円等々の内容となっております。959万8,000円ということでございます。

38番のほう、鶏足山の駐車場の整備工事でございます。現在、鶏足山の入り口や県道沿いに大型1台、それと乗用車20台の駐車を、まだ乗用車20台とありますが、正確には17台の仕切りの中で20台程度とめられるスペースがあるというようなことでございまして、ハイキングブームということで、頂上まで約1時間ほどで登れるというようなことで、大変今現在人気のスポットとなっております。平日ですと、何とか今現在の駐車場で収まるんでございますけれども、連休、または休日等については、県道沿いに違法駐車が多く見られるということで、苦情の電話等、また住民からの話にとっても危なくて駄目だというようなことでお話をいただいているところでございます。

また、今の時期ですと、山を下りました坂側にありますミツマタ、坂側の山林にございますミツマタの黄色い花が大変ネットでも有名になっていまして、坂側のほうの入り口の狭い、また駐車場も少ないというようなことで、こちらから、城里のほうから山を越えて見に行くというような方もかなり多くいるということでございまして、今の時期、平日もほぼいっぱい外にはみ出しているというような状況にございます。そうした中で、今あります駐車場と同程度の台数が確保できればなというふうにご考えてございます。

次に、最後になりますが、39番の物産センター山桜の駐車場でございます。昨年度、設計のほうをさせていただきまして、ビーライン沿いの黄色い風呂敷があるんですけども、その部分を平らにして駐車台数を増やしていくというようなことで考えてございます。

550万円ほど事業費のほう上げてございます。

本当に端折ってのご説明で大変申し訳ありませんでしたが、まちづくり戦略課につきましては以上です。

○委員長（藺部 一君） 総務課長、鯉淵和己君。

○総務課長（鯉淵和己君） それでは、総務課のほうで説明をさせていただきます。

5 ページ続きからです。通し番号で言いますと40番から6 ページの一番上、48番までが総務課所管分であります。

まず、40番、定年延長に伴う例規整備支援事業ということで新規事業220万円、こちらは、令和4年度から定年延長を開始されたことに伴いまして、必要な例規の整備を委託するものであります。

41番、自治振興交付金交付事業747万5,000円ではありますが、区及び自治会の活動を促進するための交付金を交付し、行政の円滑な運営及び町民の福利増進に努めるということでございます。こちら52と423自治会委員に交付をするものです。

次に、42番から44番までです。こちらは、選挙執行事業です。ここに書いてありますとおり、本年度中に任期を迎えるのが3件ほどあります。こちらは全部選挙のほうになりますので、その選挙費用として、衆議院議員の総選挙執行事業が1,645万7,000円、茨城県知事選挙が1,439万6,000円、町議会議員一般選挙が3,196万3,000円であります。

続きまして、45番、消防事務負担金です。こちらは水戸市への負担金になります。3億8,407万5,000円であります。備考欄にも書いてありますけれども、計算方法としては、水戸市の常備消防費用、前々年度の決算額掛ける城里町の負担割合ということで、均等割10%、人口割90%であります。ちなみに11.13%ということになっています。

続きまして、46番です。ホース乾燥塔設置・火の見やぐら撤去事業、こちらも新規であります。310万2,000円を予定しています。老朽化した火の見やぐらを撤去して、撤去しますとホース乾燥塔がなくなるので、ホース乾燥塔を新設するというものでございます。委託料が42万9,000円、工事請負費が267万3,000円を見込んでおります。

次に、47番です。水戸市消防本部城里出張所のエアコン工事費用であります。こちらも新規になります。422万4,000円です。 にあります出張所の事務所内のエアコンが壊れまして、見ていただくと、老朽化して部品がないということで、そっくり交換ということで、新年度まで待っていただいて、今年度の予算に乗せたものであります。ちなみに、前回のエアコンは平成19年に設置したものであります。

次に、6 ページになります。48番、水難救助用ゴムボート購入事業、こちらも新規になります。120万9,000円です。消防団が使用する那珂川で使用しますボート、FRP製のボートがございまして、こちらが重いし、流れの悪いところには向かない船であるため、ユニック車で移動して、落とす場所も限られるので、ゴムボートを買いたいというものであります。

総務課としては以上であります。

○委員長（菌部 一君） ありがとうございます。

ちょっと町民課さん、ちょうどお昼なものですから、ここで1時まで昼食休憩ということで取りますので、午後1時から町民課さんからご説明願います。

午前 11時57分休憩

---

午後 0時58分開議

○委員長（菌部 一君） それでは、休憩前に引き続きまして、各課から説明をお願いしたいと思います。

町民課さん、お願いします。

○町民課長（雨宮忠芳君） それでは、6ページ、2段目から町民課所管分ですが、番号で言いますと6ページ、49番から9ページ、78番までが町民課所管分となります。

新規及び主なものをご説明いたします。

52番、交通指導車購入、老朽化した交通指導車の更新を行うもので、環境関連部署として、電気自動車424万9,000円を見込んでおります。

54番、火葬委託補助事業、公衆衛生及び町民福祉の向上を図るため、常陸大宮市に事務委託、笠間地方広域事務組合に加入、常北地区住民への補助を行うもので1,860万6,000円を見込んでおります。

56番、循環型社会形成推進地域計画策定業務、総合計画に位置づけられた循環型社会の形成に必要な計画の策定をするもので、282万2,000円を見込んでおります。

58番、ごみ処理施設解体事業、新ごみ処理施設の稼働に伴い、経営財政、安全性の観点から、県有施設の解体工事を行い、跡地利用をできるようにするもので、3億7,400万円を見込んでおります。

59番、新ごみ処理施設ストックヤード整備事業、現在のごみ処理施設、解体した跡地に新たな不燃素材ごみ処理施設とストックヤードを建設するもので、1億300万円を見込んでおります。

続きまして、7ページ中段から環境センター所管分ですが、61番、収集運搬業務、集積所から可燃及び不燃ごみの収集運搬を行うもので、3,900万6,000円を見込んでおります。

63番、焼却残渣処分業務、環境センターから排出される焼却灰、ばいじん、不燃残渣、廃プラスチック類を最終処分場で適正に処分するもので、1,933万2,000円を見込んでおります。

65番、警備委託業務、不審者、不法投棄及び火災などの早期発見、対処を行うため警備を委託するもので、61万7,000円を見込んでおります。

続きまして、8ページ中段から衛生センター所管分です。

9ページをお開き願います。

75番、中濃度臭気ファン等点検業務、臭気ファン酸アルカリ循環ポンプの点検を2年に1回行い、機能維持を図るもので184万6,000円を見込んでおります。

76番、消防設備不良改修工事、自動火災報知機、煙探知機の交換を行い施設の安全を図るもので、146万3,000円を見込んでおります。

77番、計装設備整備工事、凝縮系の計装設備、活性炭吸着等の計装設備の部品交換を行い機能維持を図るもので、574万2,000円を見込んでおります。

78番、トイレ改修工事、新型コロナウイルス感染症対策のため、和式トイレから洋式トイレに改修を行うもので、142万6,000円を見込んでおります。

町民課所管分は以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長、船橋行子君。

○財務課長（**船橋行子君**） 財務課所管分の事業についてご説明をさせていただきます。

財務課、79番から83番までになります。

まず、79番、町有管理業務でございますが、町有地の除草を行い、景観等の保全のため、町内25か所、7.2ヘクタールの維持管理を行うもので、事業費は423万2,000円でございます。

80番、公共施設総合管理計画方針業務でございます。こちらは新規事業で、令和2年度中に見直されるインフラ長寿命化計画等を反映させまして、計画の見直しを行うものです。事業費が671万となっております。

81番、公用自動車等の購入でございます。公用車の適正管理を行うため、老朽化した公用車の購入を行うもので、乗用車1台、軽自動車2台の3台購入を予定しております。事業費が658万3,000円でございます。

82番、公用バス運転業務でございますが、公用バスの適正管理を行うため運行业務を委託するもので、公用バス3台、年間利用回数は150回を予定してありまして、事業費が278万1,000円でございます。

83番は、ただいまの公用バスの座席洗浄業務を行うもので、新規事業となっております。新型コロナウイルス感染症対策のために、公用バスの座席洗浄、除菌作業を行うもので、事業費50万6,000円を見込んでおります。

財務課所管分は以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） それでは、健康保険課分をご説明させていただきます。

健康保険課分としましては、85番から101番まででございますが、今回、毎年行っています保険給付に関するものは割愛させていただきます。先ほど関議長さんからもご質問がありました新型コロナウイルス関連について、ちょっとご説明をしたいと思います。

新型コロナウイルス関係につきましては、事前に藤咲委員さんのほうからも質問をいただいておりますので、合わせて回答をしながらご説明をさせていただく形を取りたいと思いま

すので、よろしくお願いたします。

まず、92番の新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、令和2年度におきましても、4月7日に100万円専決をいただきました。あと、この後も追って440万円ほど、消耗品等の補正をいただいておりますが、今年につきましても、同じように消毒用アルコール、マスク、グローブ等の購入を検討しております。その額は、今年につきましては、160万円程度を予定しております。

先ほどご質問いただきました93番の新型コロナワクチン接種事業について、ちょっと詳しくご説明のほうをさせていただきます。

事業費のほうですが、1億3,848万5,000円を予定しております。内容につきましては、医療従事者、城里町の中で合計158名ほどいらっしゃいます。まずこの方が優先順位1番目の接種者となります。町民全員分というお話でしたが、最近になって16歳以上の方を全部対象にするという国からの指示がございました。その数1万7,280人となっております。うち65歳以上の人口4,728人、この間、全員協議会のときに、私7,005人というようなお話をしたんですけれども、実は65歳というのは、今年度、いわゆる同学年の方、今現在64歳の方でも、来年度中に65歳になる人まで対象にしないという指示が来てございます。ですので、最初の方は7,428人ということで訂正のほうをさせていただきたいと思っております。

そういった中で、スケジュールなんですけれども、もともとは昨年12月21日だったと思うんですけれども、国のほうから指示がございまして、本来であれば、2月下旬に医療従事者を優先的に接種しなさい、3月中旬からは高齢者の接種を行いなさいと。そのために3月1日から65歳以上の方全員にクーポンを出しなさいというような指示が来ていたところなんですけれども、よくテレビ等で厚労大臣がなかなかワクチンが入らないようなコメントを出していたと思うんですけれども、そういうことで、城里町には、今現在、ワクチンは1本たりとも来てございません。

最新の情報でございますが、4月26日の週に1箱、いわゆる975人分、2回接種ですので約500人分が城里町に届く予定でございます。これは高齢者分でございます。今、美浦の老人施設、あと小美玉の老人施設等でクラスターが発生しておりますので、県のほうからは、クラスター防止のためにも、高齢者施設を優先的に検討しなさいというような指示が今来ているところでございます。そういった中で、城里町としましては、集団接種を中心に今のところ考えてございます。場所につきましては、常北保健センターを中心ということで考えております。

そういった中で、藤咲委員さんからのご質問なんですけれども、まず1つ目、町民への周知、案内はどうするんですかというようなご質問がございまして、相談窓口はどうなんですかというようなお話でございますので、まずこちらなんですけれども、周知案内については、町ホームページ、広報紙、また広報紙もなかなか見られない、ホームページもなかなか見られないという方のために、新聞折り込み等も併せて活用するような計画で進めて

おります。

また、対象者につきましては、接種券、予診票を送付し、またパンフレットなどもワクチンの説明書等も同封する予定であります。

あと、次に、相談窓口の開設でございますが、4月1日、城里町のコールセンターを開設し、集団接種の受付や相談等を行っていく予定で今進めております。相談業務につきましては、看護師、保健師等の専門職を担当させる予定であります。

あと、2つ目の質問なんですけれども、町内の診療所、町内かかりつけのお医者さんが町外なんだけれども、そういう方はどうするんですかというようなご質問でございました。

ですけれども、公立診療所ということで、七会診療所をワクチン接種可能な医療機関として登録することで進めております。あと、町外にかかりつけ医を持っている場合がございますが、原則、住民票所在地において接種を行うことというような通達が来ておりますので、入院中や施設入所中、基礎疾患を有する方が通院中の医療機関で接種を受けることは可能ということになっている予定になっております。また、単身赴任等により町外に長期滞在している場合は、個別の事情により認められる場合には、町外の接種会場や医療機関でも可能となっております。

ここでちょっと注意していただきたいのが、町外のかかりつけ医があるといっても、その機関が接種可能な医療機関ということで集団計画に参加していないと受けることができませんので、ちょっとここは医療機関に問い合わせさせていただくことになるかと思っております。

あと、次、寝たきりの方と施設入所者の方はどんな体制になりますかというようなお話をいただいております。寝たきりの方につきましては、実際の話、施設にも全然行っていない、病院にも行っていない、どこにも頼らずに1人で寝たきりになっているという方は、実際確率的にはいているのかなという気はするんですけれども、そういった場合も、一応考慮はしております。まずは、予約受付のときに集団受付に来られない方をリストアップして、後日、巡回診療で対応を、巡回して対応する予定で進めております。

あと、施設入所者については、今現在、嘱託医師による接種か、町の巡回接種かということで二通り考えておりますけれども、まさに今現在、検討中ということでご了承願います。

あと、診療所の連携、妊婦さんとかはどうするんですかというようなお話をいただいております。

まず、妊婦さんなんですけれども、妊婦さんの場合は、通常、産婦人科医、産婦人科に通っている方がほとんどだと思いますので、自動的にそこのお医者さんが主治医となります。現在、接種予定でありますファイザー製の新型コロナウイルスワクチンでございますが、海外の知見で　　ことから、今現時点では、特段の原因は認められておりません。また、しかしながら、安全性に関するデータが少ないものですから、接種のメリットとデメリットをよくご検討していただきまして、接種の判断をしていただくこととなります。

最終的には、主治医の先生とご相談いただいて、接種者自身が判断するような流れというふうになる予定であります。

続きまして、96番、新しい健康診断等個人負担金徴収業務ということで入れてございます。今までもばらばらにうちの課で担当してみたり、課をお願いしたり、加入している保険によって若干違ったんですけども、これをもう一本化ということで、今年度から新しくさせていただきます。費用については、52万8,000円でございます。

97番も、同じように関連してございます。健診の予約管理通知業務運営委託でございます。210万8,000円となっております。

次に、100番、七会保健福祉センターの空調改修工事の設計を入れてございます。もうすぐ20年たとうかというところでございますので、空調整備の更新の設計でございます。442万2,000円となっております。

101番のほうに、常北保健センター電話設備改修工事ということを上げてございます。20年経過しております、電話機も老朽化してございます。また、コロナ関係で相談業務が増えてございますので、この機会に合わせて電話機等の更新を行うものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 長寿応援課所管分としまして、通し番号102番から111番になります。事業費の大きなもの、主なものについてご説明したいと思います。

105番、敬老事業でございます。75歳以上の方を招待しまして、敬老会式典を開催し、記念品を贈呈するものです。また、80歳以上の方に敬老祝い金を支給するものです。合わせまして1,200万円です。

106番、老人保護措置事業です。おおむね65歳以上で身体上、精神上、環境上及び経済的理由によりまして、居宅での生活が困難な方に、養護老人ホームへの入所措置を行うものです。老人福祉法に基づく措置でございます。

続きまして、108番をお願いします。緊急通報システム整備事業です。65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができる体制整備を行うものです。509万7,000円です。

続きまして、110番、配食サービス事業です。在宅で支援の必要がある70歳以上の高齢者や高齢者世帯に週1回お弁当を提供しまして、自立支援と安否確認を行うものです。581万6,000円になります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉子ども課、増井栄一さん。

○福祉子ども課長（**増井栄一君**） 続きまして、福祉子ども課所管分、通し番号の112番から140番までの事業で、主なものをご説明申し上げます。

113番、まず社会福祉協議会補助でございます。福祉行政の補助を図るため、職員人件

費福祉の管理運営、計画相談事業等に対する補助を行うもので、5,755万2,000円を計上しております。

続きまして、119番の障害福祉サービス事業でございます。障害者が日常生活を営むために必要な各種サービス等の利用に関して支給をするものでございます。4億1,924万8,000円を計上しております。歳入のときにもご説明申し上げましたが、こういった費用に対しましては、国が2分の1補助、県と町で4分の1ずつの支出ということになります。

14ページをお願いいたします。

127番の放課後児童健全育成事業でございます。放課後児童クラブの運営に伴う運営委託費になります。3,694万8,000円、国・県・町それぞれ3分の1ずつの負担ということになります。

128番、放課後児童クラブ施設の外構整備事業でございます。本年も石塚開放学級の整備を行っておりますが、承認をいただければ3年度にも繰越ししながら施設の整備のほうの建設を行うわけでございますけれども、3年度につきまして、外構工事ということで2,299万円を計上しております。主なものとしまして、移設箇所の専門入り口の付近が保護者の送迎等で利用の頻度が高いものですから、そちらの舗装等を含めて、児童クラブの児童が安全に遊べるような芝張りなども設計の中で考えたいと思っております。

129番、放課後児童クラブの整備事業でございます。放課後児童クラブ施設整備に伴う実施設計として385万円ですが、旧常北幼稚園を今仮住まいといいますが、児童クラブとして一部トイレ等、耐震化されていない部分を使っている状況でございます。幼稚園を運営するに当たって、施設の老朽化等も閉園の一つというようなこともありましたので、そういった施設を使っているというようなことをなくすために、130番のほうでご説明いたしますが、取り壊した中で新しい施設、トイレ等水回り等の最小限の施設を予定するための設計費でございます。

130番、放課後児童クラブ施設解体工事でございますが、同じおひさま学童クラブの旧常北幼稚園の施設620平米ほどあります園舎と遊戯室の解体を行うもので、4,149万4,000円を見込んでおります。

131番、児童手当支給事業でございます。中学卒業までの子供を養育している保護者に対する児童手当支給ということで2億1,570万円を計上しております。

次の15ページをお願いいたします。

137番、施設型給付費事業であります。民間の保育所や認定こども園の運営の費用助成ということで、運営費に係るものでございます。3億6,494万3,000円です。こちらも国が半分、県と町で4分の1ずつという負担割合になっております。

140番の公立認定こども園整備事業ですが、こちらは、ななかいこども園の施設整備に伴う実施設計費用922万5,000円見込んでおります。予算の計上に当たりましては、諮問機関ということで、施設整備検討委員会を設置いたしました。この検討の中で現有施設、現

状をご覧いただきまして、シロアリほか老朽化が激しいというような案件をいただいた中で、適正な児童数を考慮した面積規模を考えるとというようなことで、移転建築も余儀なしというご意見、答申をいただいたもので設計費に上げたものでございます。面積は、備考欄の350平米となっておりますが、こちらは現有施設の面積で計上しております。園児数の減を見込みまして、これに当たっては、アンケート等を実施しまして、保護者の意向や適正な希望を町の設計とともに熟慮しまして、洗っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 会計課長、久保田さん。

○会計課長（**久保田和美君**） 会計課よりご報告を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

番号141番になります。紙幣交換入金機等導入事業になります。こちらは、常陽銀行の石塚支店が7月5日からリテールステーション化に伴いまして、今、会計課のほうに派出の方が来ていらっしゃるんですけども、こちらが来なくなるということと、石塚支店の対応が変わるということで、機械の導入等と、あと会計任用さんをお願いするということの予算になっております。事業費が389万2,000円になります。

以上になります。

○委員長（**菌部 一君**） それでは、令和3年度主要事務事業一覧の説明が終了いたしましたので、歳出についての質疑、ご意見をお受けしたいと思っております。

加藤木委員さん。

○委員（**加藤木 直君**） これ上から課ごとにやったほうがいいですか。

○委員長（**菌部 一君**） そのほうがいいでしょうね。

○委員（**加藤木 直君**） あっちゃんこっちゃんよりいいですよ、そのほうが。

それでは、まず、通し番号2番、地域活性化イベント支援事業でございますけれども、123万円計上されております。これは、私、ここのこの事業の委員長をやっているんですけども、昨年も課長ともお話ししまして、いろいろ意見あれしたんですけども、この補助事業は上限30万円ということで、そこに事業費の2分の1とか3分の1とかで、それでしかも上限が30万ですよということがなかったものですから、できるだけ補助事業なので、8割方、もしくは100%補助金だということだとこれは補助事業じゃないので、ですから、2分の1とか3分の1でやって、上限が決められていますよというような内容に変えてくださいということを私お願いしたんですけども、これは変わっていますか。

○委員長（**菌部 一君**） 小林戦略課長さん。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 加藤木委員さんのほうに委員長をやっていたいで、確かにそういうお話がございました。また、内容のほうでも、それほど煮詰まっていないといいますか、管理のほうにも諮っていらっしゃるというようなこともございまして、今現在は、前回の要綱のままにまで対応させていただいているところであります。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） そうしますと、今年度は従来そのままで行っていくということですか。

○委員長（藺部 一君） 小林戦略課長さん。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 既に募集のほうが終わっております、あと、その会議の中でも、いつまでもだらだら何年も同じ人に補助するのもおかしいだろうというような話もございました。その辺も含めて大きく改正をしなくちゃならないというふうには、事務局のほうでも感じてはおります。ただ、補助につきましては、4月早々に始まるというような事業もございましたので、年度前ではございましたが、募集のほう、前年同様の内容で募集してございますので、本年度中には、その辺も併せて会議の中で検討していきたいというふうに考えてございます。

そうした中で、このイベント補助につきましては、4事業ほど今現在も申請のほう上がってきてございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。

できるだけこの要綱・要領も、今言ったように、2分の1とか3分の1というふうには、できればその補助をしていただきたいなというふうに思います。

もう一点よろしいですか、委員長。

○委員長（藺部 一君） はい、加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） 通し番号3番の七会地区光ファイバーのほうの更新事業です。この光ファイバーなんですけれども、先ほど課長のほうからも歳入のところでも詳しく聞きましたので、ある程度入ってくるお金については分かりました。

ただ、4,500万弱、今回上がっておりますけれども、これは七会地区の光ケーブルは、基本的には多分防災無線で、前、大義は防災無線ということで引いたと思うんですね。ですから、私も今回の防災無線、それでこの光ファイバーを使ってはどうかというような意見も言いました。しかしながら、全町同じようなやり方でやるんだということでもございましたので、最終的には賛成をしたわけなんですけれども、ただ、大義がこの光ファイバーは防災のことだということになると、現在はインターネットのみだと思うんですね。

そうしますと、このインターネットに何名の方が加入されているのかはちょっと分かりませんが、この間ちらっと聞いたのは二百九十何名とかと聞きましたけれども、そうすると、大体町民の半分の世帯ぐらゐは入っているのかな。4,500万、しかもこれは毎年1,000万からの保守料もかかっていると思うんです、保守点検が。それを今度は、加入者は加入料として毎月4,000円から5,000円の、多分ネットつなげば取られますよね。これからもそうですけれども、今はみんな携帯を持っていますよ、携帯電話。それでいろんなことが調

べられるようになっている。光よりそっちのほうが速いかもしれない、もしかすると。しかも、今、私も持っていますけれども、こういうポケットW i - F i、これだと4,000円も5,000円もしないんですよ。これ3,000円幾らです、月々。そしたら、これでインターネットをつないだほうが、加入されている方も安いし、しかも維持管理費も毎年かからない。そして10年、15年たつと、こういうふうにサーバーとか各支所にもハブもありますよね、何か所かに。そういったもの、それから線が台風で切れたとか、そういうときの経費もかからないということで、私は何ら町民の方に不便を感じさせることなく、こういったやっぱりポケットW i - F i で十分に、しかもそのほうが安いということになると、そっちのほうがよしいんじゃないかというふうに思うんですけれども。

課長は、担当の方は別におられるので、詳しいインターネット関係、私もそんなにはインターネット関係は分かりませんが、そういう専門の職員からよく話を聞いていただいて、どちらがいいか、町民のためにも。しかも行政の中でもお金を使わないで済むんだったら、しかもお金使わないで、町民のそのほうがいいと言ったら、私はそっちのほうがいいと思うんですよ。課長、どういうふうにお考えですか、これ。

○委員長（菌部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 確かに加藤木委員さんご指摘の内容は、我々も重々承知はしているところでございます。

まず、光ファイバーとポケットW i - F i 等、今普及してきましたので、その辺の金額の比較もしてございます。光ファイバーが約4,378円、4,400円ぐらい、ポケットW i - F i が、今委員さんおっしゃいましたが、容量にもよりますが、ドコモの3ギガですと4,500円ぐらいかなというふうには試算をしてございます。そうした中で、ポケットW i - F i の場合には通信の制限があると。ある程度の容量でもって金額が定まってくるというようなこと、光ファイバーは制限がない。あと、地形的なもので、山奥ですとかそういう部分ではW i - F i は使えないというのも出てくるということ。また、通信の安定性から言えば、光ファイバーにはかなわないというような中で、町も七会小学校等はウェブの授業などで使用するわけなんですけど、大容量の通信になってきますんで、そこは光でつないでございます。また、町民センター支所業務で、それも安定した通信のものということで光でつないでおりますし、七会診療所につきましては、電子カルテというような、ほかから侵入者が入っては困るというような重要な情報を中央病院と連携してつないでいるというような状況もございまして、その辺のところも総合的に考えまして、最小限の、これやりようによっては、もっともっとお金もかかってしまうんですけれども、最小限の機械の更新というようなことで、今回ご提案をさせていただいたものでございます。

確かにインターネットの契約数は293件、約300世帯でございます。ざっと半分ぐらいの世帯というふうに思ってもらって結構ではございますが、そのような中で、現在、使用の内容も高度化になってございまして、ゴルフ場を考えますと予約ですとか、また株の取引

ですとか自由にできるような状況の中で回線が切れては支障が来すというようなことで、機器の更新をさせていただきたいというようなことで、今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ありがとうございます。

確かに公共サービスというのは大事だと思うんです。でも、公共サービスの中には、やっぱり電気、水道、ガス、電話、それから郵便とか、NHKとかそういうものもありますけれども、インターネットは公共サービスにこれ入っていないので、これで株をやっているとかがそういうのは、あくまでも個人的なことで、課長、先ほどもギガ数のことを言われましたけれども、やはり大きなギガを使う方というのは、それは仕事で、だから数えるぐらいの方しかないと思うんですよ。これから高速通信の5Gが徐々になってくると、当然その塔なんかも建てなくちゃならない。そういった中で、これからそういうふうに1個1個進めているのにもかかわらず、この光が、まだ光でいこうかというのがちょっとどうかなど。

それと、電波が入らないところと言われましたけれども、どうにかして私もこの間行ってきました。行って、ツルタさんちの前のほうのところ、これでやりましたよ。やっぱりそこでもちゃんと入ります。島津亜矢の歌も入ります。ですから大丈夫です。ですから、ほとんどやっぱり時には電波が切れることもあるかもしれないけれども、通常、普通に使うにはそんなに支障は来さないかなというふうには感じましたね。ですから、これ今回やってしまうと、また15年度、20年後に同じように、ただその前に、多分高速通信になるかどうかは分かりませんが、いずれにいたしましても、どうなのかなと。

ただ、さっきも歳入のことで課長からもお話聞きましたけれども、七会のほうはJ何とかというやつ。

〔「JWAYです」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤木 直君） JWAYは110万ぐらいの使用料が来るとのことなんですけれども、こちら桂地区は1,000万。そうすると10倍の開きがあるんですけれども、これはもっと話合いで何かどうにかならないんですかね、これ距離の差があるのかどうかは分からないんですけれども。

○委員長（藺部 一君） 小林戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 金額の差につきましては、加入戸数の違いで大きく差が出ているものになります。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 例えば、自分のお金でこういうものを整備するとなると、嫌がらせで言うのも嫌なんですけれども、嫌がらせのようになっちゃうから、これはやっぱり

費用対効果というのは非常に薄い。いつも私思うんですけれども、官僚は費用対効果を常に考えなくちゃならないと思うんです、職員、官僚は。一般的に政治家というのは、どこかの山の奥にあっても、ここに道路を、1軒しかなくても通さなくちゃならないということをするのが政治家なんですよ、損得関係なく。でも、官僚の方には、やはりこのお金を使ってみんなの町民の税を使って本当に効果がどのぐらいあるのかというのを考えて、私はやってほしいなというふうに、常に思っています。

取りあえず、今までオーケーです。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） ほかに。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） 今、加藤木委員が言ったように、私もやっぱり防災無線を設置したくて七会地区にも入れておりますので、あくまでもインターネットの光ファイバーは防災無線の起用のためにやっていたと思うんですけども、やはり加藤木委員が言うように、費用対効果のある問題だと思います。

そして、ちょっと1ページのこれ5番から8番まで、バス会社の運営費、これだけ金額を払ってバスを動かしているんならば、ちょっと私は思うのは、38番と39番、これ鶏足山の駐車場、そして物産センターの駐車場、物産センターは去年もここら辺の金額を出して駐車場を増やしたと思うんですよ。まだ今年も駐車場が、これ本当に山桜の駐車場がまだ今年も予算に出てきていますけれども、私が思うのは、これ鶏足山の駐車場、先ほどの説明で言うと、土日が満杯で、路上に駐車されちゃうという形であるみたいですので、私からすれば、鶏足山の駐車場の整備費用を山桜に持ってきて、駐車場、要するにハイキングのブームが去ったときには負の遺産のようになっちゃうと思うもので、山桜の駐車場、これ両方使ってでかく駐車場をして、あとは、今、御殿場にしても、有名な観光地はマイカー乗り入れ禁止にしているわけですよ。やっぱりそういう形からいくと、バスで山桜辺りからかアツマーレ辺りからあの川ぶちあたりに駐車場がありますし、路線バスを利用して御殿場なんか、土日はマイカー禁止なんですよ。要するに、長野のほうの上高地辺りにしても、もうマイカーは規制されておりますので、うちのほうも土日のために駐車場を広げるならば、やっぱり七会が一番観光地の拠点である山桜に車を置いていってもらって、そこからバスでやってもらったほうが、私はやっぱり山桜にとっても経済効果があると思うし、やっぱり上高地だのそういう御殿場に して、うちのほうのように山の中でそういう形でやっていますので、できれば駐車場を、鶏足山の分を山桜に駐車場をでかくして、帰りには山桜で食事だの、お土産でも買って帰ってもらうような形で、土日はマイカー乗り入れ禁止にさせていただきたいなと思います。

以上。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 確かにいろいろな方法があると思うんです。路線

バスもかなり町のほうでも出しているというのは実際のところでありまして、七会地区を走っているバスはほぼスクールバスということで、二千何百万も今現在出しているわけです。そうしたのもありまして、土曜、日曜については、若干学校休みなもんですから、時間を変更して石塚から登山登れるような時間帯もちょっと試してみようかなというふうには、今考えているところであります。

山桜に大きな駐車場をと、それは確かに理想論かも分かりませんが、あの辺の周りの土地のこともございまして、お話いただいた内容は、ものは重々理解はするところもございまして、差し当たって鶏足山につきましては、若干広げて利便性を確保したいというふうには考えてございます。

今ちょうど先ほども言いましたように、鶏足山については、1時間ぐらいで登って下りてこられるということ、また栃木県のほうにも抜けられるというようなことで、大変重宝されているところがございますので、その辺のところもありますので、鶏足山の駐車場の拡張についてはご理解をいただきたいところであります。

そうした中で、路線バスの乗車人数をもう少し広げるというようなことも、路線バスの運行委員会の中で検討してまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） 一応、日本一の米を七会が作っているわけですから、それを日本一を守るためにもマイカーの規制を、御殿場と同じ、上高地と同じく、やっぱりマイカーの規制をして日本一の米を毎年作れるように努力していただきたいと思います。お願いします。

○委員長（藺部 一君） じゃ、いいですか。ほかに。

関議長さん。

○議長（関 誠一郎君） まず、まちづくり戦略課、4番、これちょっと少しあるから、1つ1ついきます。

都市交流負担金の、今回は、去年の反省か何かわからないけれども、去年は町から観光バスが江戸川へ迎えに行き田植人の区民を呼んだみたいですが、場所決まっているんですか。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 私も去年来たばかりで、その前のことは分かりませんが、去年から迎えのバスは江戸川のほうで用意してくれているそうなんです、去年はコロナ関係で中止になったという事実がございまして、それで、今年も事業ができるかどうかは分かりませんが、田植の時期にもなってきますので、その辺のところで一応公募をさせていただきました。

そうした中で、今現在お願いというか、やってもいいよということで申請が上がってき

た方が、粟区の親善交流会さんと、もう一つの上入野2区の前沢土地改良区有志の会ということで、その2つが手を挙げてきてございますが、江戸川のほうにちょっと今確認しました区の中の統一的な事業の中では、募集をして区民を外に出すのは、今のところちょっとできないよということで、春については江戸川のほうでも募集できないので、ちょっと見合わせたいということで、城里町のほうで行っていただけるのであれば、稲刈りからというようなことで、今調整はしているところでございます。

○委員長（藺部 一君） 関議長さん。

○議長（関 誠一郎君） そうすると、稲刈りからであると、この予算額は変わらないですよ。予算、田植事業をやらないで、稲刈りだけだということから、かからないわけでしょう。丸々これ1か所に30万出しちゃうんですか。

○委員長（藺部 一君） 小林戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、予算上は1か所30万ということになってございますが、今も関議長さんのほうからご指摘もございましたが、丸々30万はかかりません。今、事業費として31万4,000円ということで申請が上がってございますが、その中で実際に田植がなくなって、イベント等がなくなれば、苗代とか肥料代とかそういうものの管理費はかかってきますけれども、そうした中で精査をして、金額が下がってくるというふうには考えてございます。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） これ募集はもう終わっちゃったんでしょう。

○委員長（藺部 一君） 小林戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） これについては、募集のほうは終わってございます。

○議長（関 誠一郎君） やっぱりまちづくり戦略課の11番、地域おこし協力隊事業、これ去年の結果のときも私言ったんですけれども、結局大きなタイトルは地域おこしでしょう。今まで地域おこし協力隊が来てくれて、いや、城里町にこういうものが新たに発見されて、これが地域に根づくよというのはありましたか。実例があれば教えていただきたい。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 地域おこし協力隊の目的としては、やはり3年間町に住んでいただいて、一人でも多くの方が残っていただくということが最大の目的ではないかと、国のほうの趣旨もそのようなふうで書かれております。そうした中で、今、何名かは残っていただいているところでございますので、10人来て10人が町に住むとか事業を興すというのはちょっと無理なんでございますが、町の予算を知っていただいて、錫高野地区のほうにも住んでいただいたりとか、また、たまたま協力隊員と結婚して城里町に住んでいる方等がございますので、あと、サカのほうに住んでいる方等もございます。その辺が地域おこしの実際の実績かなというふうには考えているところでございます。

○議長（関 誠一郎君） ちょっと私が言っているのは、町民と地域おこし、要するに城里町の地域を興そうというのが、私、考え方が違うかもしれないです、もう。やっぱり埋もれている無力、これを掘り起こすのも、やっぱり地域おこし協力隊の大きな事業だと思うんですよね。今回だって、これ1,700万の金を投入する。ただ単にその人たちが、来た人が満足して、ここで結婚してここに住んでいるとか、それを目的じゃない、私考えは。今住んでいる地域の方が、そういう部分もあったのか、それなら協力してやっていこうという発掘事業があったのかということです、私が聞きたいのは。

○委員長（菌部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その辺のところは、すみません、私の頭の中でも整理できないところであります。すみません、申し訳なく思っております。

また、今度、2名の方募集するわけなんですけれども、まだ町のほうからこういう方針でという中身は決まっていらないんですが、やはり先ほども言いましたけれども、町のPRというのは、どうしても職員ではできないというのもございます。また、町には継承している ですか、その他、私が作っているお米、あとはレッドポアロー等々も、道の駅ばかりで販売したり何かしている、そういう販売ルートもなかなか難しいところもありますので、その辺の農産物、畜産物のルート確保とか市場調査等も行うというような条件をつけて募集をすれば、また違うのかなというふうには考えてございますので、ご理解をいただきたいとは思っております。

○委員長（菌部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） なぜこういうことを言うかということ、地域おこし協力隊が本当に町のためにやっているというイメージが全くないものですから、私はこういう質問をしたわけですが、まあ、いいです。

次に、4ページの33番、ふれあいの里改修費の、これやはり地域おこし協力隊、ごめんなさい、32番からいきます。観光施設の管理、うぐいすの里なんですけれども、うぐいすの里の管理が、去年の管理では予算が1,200万ぐらい、結局収益が38万ぐらいしかないというような状況の中で、うぐいすの里を将来的にどうするのか。これは、やはりお金ばかりかかっていて、収益が30万台ではどうにもならない事業なんです。というのは、前にも課長言ったように、ここの地主さんが、おばちゃん、高齢化で施設のほうへ行っちゃった。息子さんは脳溢血で倒れてもう入院している状態という中で、やっぱり方向性を決めていかないと、ただぶっ込んで終わり。結局これを町で返しちゃうのか、それとも一括町で買い上げて、また新たな事業を行っていくかという、これ方向性を決めていかないと、いつもぶっ込んだままで終わってしまう。

というのは、なぜそういうことを、あそこの農免道のこっちが、今度、県道になりましたから、県道阿波山徳蔵線という補助事業、県の補助について今工事やっていますけれども、それが開通したら、あのうぐいすの里は多少なりとも脚光を浴びると思うんですよ。だか

ら、ただ単に草刈りやっただけじゃなくて、やはり方向性をきちっと来年度1年かけてやってほしいなど、決めてほしいなどというのは、これは私の要望だけでいいです。

それと、33番のふれあい、これは答弁いただきたいんですけども、流水園井戸ポンプ700万、これいつもあそこにマスが入っているんですか。マス生きてというか、池の中に入っている状態の、それをちょっと聞きたいです。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まず、32番の件でございます。

これについては、関委員さんおっしゃるように、840万かけて本当に収入が少なくてあれだということで、今考えているのは、土地を更地にして返すのが1つ、それと、今おっしゃいましたように、道路ができるので、このコロナの関係で、今キャンプ場どこもいっぱいなんですね。そういう関係で若干の手を入れたぐらいである程度採算が取れる。それは、採算が取れるまではいかななくても、今とは全然違った形になるのか、その辺のところも、ここ一、二年では方向性は生み出さなくてはならないというふうには考えてございます。ちょうどあと2年ぐらいで借地も更新の時期になりますので。

あと、ふれあいでございますけれども、これについては、去年、実際には300万ぐらい予算が入っていたんですかね。そここのところ、中を調査していったのが、300万ではできないというようなことで、今現在はマスのほうは、その釣堀は営業してございません。営業できないという状況になっています。

○議長（関 誠一郎君） マスはいないの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、何匹かはいると思うんですけども。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） これは、グリーンツーリズム事業で入っていたんですよ、去年か、一昨年か、去年かな。これ現実、健康増進事業、マス釣りが健康増進につながらないですよ、絶対。本来はここにポンプ取り替えてマスを入れたら、藤井川にマスを放流して、そこで釣りでもさせたほうがよっぽどいいと思うんだよね。この700万はちょっと無駄だと、そのように思いますね。やっぱり自己満足で税金使っちゃ駄目だよ。それはそれでいいです。

34番の土地購入事業、うぐいすの里の町設計の管理、これは、今さっき言ったように、阿波山徳蔵線の県道事業と関連していることなのか、どういうことなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） これについては、整備した時点から敷地の雨水排水をのり下の水路に流すわけだったんですが、その辺のところ、ちょうどその下に500平米ぐらいの田んぼとあります。以前田んぼだったところがあって、そこに垂れ流し状態にずっと前からなっていて、また町のほうでもそこに植木を切ったものとかそうい

う残材を捨てたというようなこともございまして、上遠野町長の前、阿久津町長の頃からいろいろとご指摘がございまして、何年かかけて交渉をして、やっと譲っていただけるということになったものですから、今回……

○議長（関 誠一郎君） 整備すると。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。

○議長（関 誠一郎君） 分かりました。

次に、福祉こども課であります……

○委員長（藺部 一君） じゃ、まち戦、もうこれで大丈夫ですか。

○議長（関 誠一郎君） まだ終わっていないよ。

○委員長（藺部 一君） 違う、まち戦ごと議長やると言ったから、だから、まち戦……

○議長（関 誠一郎君） いや、俺は個人的に言ったんだよ。

○委員長（藺部 一君） じゃ、これで加藤木さんが上がっていたのは。

○議長（関 誠一郎君） まだ終わっていないんだよ、俺。

○委員長（藺部 一君） それでは。

○議長（関 誠一郎君） 140番、公立認定こども園整備事業、先ほどまちづくり課長が検討委員会において ということ認められたんで、今回この922万5,000円を計上したというお話ですが、実はこれは2月26日の時間的に夕方の4時か4時半に変更があったみたいですけども、ただ、私は検討委員会の委員長をやっていた。委員長で皆さんの意見が新築ということでもとまって答申したということであったにもかかわらず、予算が凍結したと。私は悔しくて りました。この委員会の答申があったにもかかわらず、予算を凍結して、そしてまたこの予算が復活したということは、これ財務課長に聞きたいんだけど、財務課長、どういうことなのか。

また、もう一つ、それに絡んで財務課長に聞きたいのは、保健センターの雨漏り設備空調関係で、去年設計機械で見積り認めたということにもかかわらず、今年度工事に入っていない。七会の保健センター、町民センターは入っているけれども、一番大事にしていた保健センター、これは何で検証しなかったんですか。その2点聞きたいです、財務課。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長さん。

○財務課長（船橋行子君） 保健センターの件につきましては、今回コロナウイルスワクチン接種で、いつまでこれが保健センターを常時使わなければならないかというようなことで、時間的に今年度いっぱいとは言いませんけれども、多分そちらのほうで工事ができる状態ではないというようなこともございまして、予算の上限もございしますので、できれば今回は当初予算のほうには上げないというようなことで、今後そういうインフルエンザワクチン接種の状況を見て、また検討させていただくということで、予算のほうには今回は上げさせていただかないということになりました。

それから、ななかいこども園の施設のほうは、検討委員会の結果も踏まえて、いろいろ

状況があったかと思えますけれども、結果的にはやはりアンケート等も実施して、それでその結果を見て実施設計のほうをするというようなことであることが望ましいということで、こちらのほうに落ち着いたかと存じます。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） コロナウイルスのワクチン接種に使う場所ですよ。雨漏りぐらいは直せたでしょうよ。総合的に1億円ちょっとかかるだろうと言われていた工事金額、それ上限があるとか、高いか安いかなというような問題じゃないんですよ。町民が幅広く使う場所の工事代を削って、はっきり言ってななかいこども園、私、委員長でありながら、いろいろ訪問、してきましたよ。来年度1人も入らない。来年生まれるのは1人しかいない、七会地区。それで2億何千万かかるでしょうと が。本当に必要なのかという検討委員会があったんですよ。それで町長は止めたでしょう、1回。町長は、来年1人も入らない、来年1人しか生まれないところは必要ないと言ったにもかかわらず、2月26日、午後4時か4時半頃、急遽予算計上した。この経緯教えて。

○財務課長（船橋行子君） 経緯は、やはり設計のほうを取りあえず予算のほうに計上するというので、実際にまだ実施するかどうかというのは、アンケート調査とかを見るとということになるのかと私は思いますが。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） 町長が結局当初はやらないと、計上しない。そしたら、急遽、4時半頃、計上しろという話でなったというのは、これ分かっているんです。ただ、今、財務課長が言うように、来年度予算計上しちゃった、そしたらやらないよと、2年も3年もやらないよといった場合と、保健センターと同じですよ。来年度、結局工事に入らない、令和3年度、工事に入れないといったら、また設計も変わるよ。あの森もまた大きくなるかもしれないよ。それで、ただ単純に設計だけ入れますなんていう話は聞けないですよ。はっきり言いなさいよ、町長から言われたと、町長から計上してくれと言われたと。

○財務課長（船橋行子君） これは、予算の査定の中で決まっていくこととございます。

○議長（関 誠一郎君） 査定、後でしょうがよ。査定、後に決めたでしょう。今度は、言ったでしょう、4時か4時半に急遽入れろと言われて入れたと。

○財務課長（船橋行子君） 最後の最後まで査定とございます、決まるまでは。

○議長（関 誠一郎君） 何言っているんだよ、締切り26日の3時まででしょうよ。駄目だよ、そんなところ変わるような予算計上したんでは。

じゃ、いいです。以上でいいです。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 私、質問、先立ってしまして、さらに答弁、たくさんの課長さんたち、皆さん本当にありがとうございました。感謝しております。

これについて、少しまた追加というかやってほしいなというようなことは、ちょっと質問を追加させていただきます。

10番、空き家対策事業なんですが、この空き家対策事業に対して、空き家対策協議会、答弁では空き家対策町内連絡協議会で検討していきますと答弁いただいているんです、回答いただいているんですけれども、この88万というのは、何も決まっていなくてこれから検討会で決めるから88万計上したということなんでしょうか。これをちょっとお聞きいたします。

それから、もう一つ、32番、観光施設の管理、これ先ほどから皆さんからも質問があったんですけれども、うぐいすの里の収益の差、決算後でしたら開発公社にお願いできるということなんで、これを提出していただきたいなと思っております。先ほども質問の中にもありましたうぐいすの里をどのような計画をしているのかというようなことを、関議長さんのほうから話がありましたので、それに付け加えながら、ちょっと詳しく知りたいなと思ったものですから、提出をしていただきたいと思いました。

それから、先ほど鶏足山と山桜について質問をしたんですけれども、小坪委員さんから提案もあったようですが、私もこの財源がない、財源がないと言いながら、本当に今、鶏足山の駐車場の改修が必要なのか、山桜の駐車場の広がりをしなければならないのか。もっと何か考えることができれば、もっともっとよく維持できるのではないかなというようなことを考えながら、ちょっと質問をしたいと思っています。今、本当にこの駐車場の改修が必要なかどうかということをお聞きいたします。

あとは、保険課とこども課については、ちょっと答弁をいただいてから、まち戦から答弁いただいてからお願いしたいと思います。

○委員長（菌部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 何点かご質問がありました。漏れなどある場合には、またお願いしたいと思います。

まず、10番の空き家対策事業の中で、88万円ということで、解体設計における調査設計費ということで88万円計上させていただきました。これにつきましては、内訳としましては、44万掛ける2件ということで、今現在住んでいない家、あとは地震等で屋根が崩れてくる等々、いろいろな条件がありますけれども、そうした中で、町の委員会のほうで特定空き家に認定すべき建屋も、最近町の中に出てきましたので、その辺のところでは差し当たって1件ないし2件程度、特定空き家に認定し、その中でいろいろ調査をしていく中では、やはり予算は必要だろうというようなことで、今年度から2件分、予算の計上をさせていただきました。既に小坪委員さんの近くにも、もう家が潰れて荒れ放題というような物件もございますので、その辺のところも町のほうの検討委員会の中でよく調査等々をして行っていきたいというようなことで、今年度、調査設計費ということで計上させていただきました。

次に、4ページ、32番、各施設の管理というようなことで、うぐいすの里の利用料の収益の提出ということでございますけれども、これにつきましては、12月、決算書等をお配りしてございますので、その中にうぐいすの里の収益幾らで、差引き幾らというようなことでお示しをしてございますので、そちらのほうでご確認をしていただければというふうに思います。

それと、38番、39番、関連になります。鶏足山の駐車場、山桜物産センターの駐車場というところでございます。

山桜の駐車場につきましては、これ実際にシーズン、または土日行っただけであればお分かりだと思うんですが、もう常に時間的に満タンの状況でございまして、特にバイクも最近多いと。また、それに増して、最近では自転車の方もかなり多くいると、利用者もいるというようなことで、本当に駐車場はもういっぱいいっぱいの状況でございまして、お金をかけないで広域農道ののりしろを若干削って舗装するというので、大きな擁壁とかブロックとかそういうのはやりませんので、削って下に碎石を入れて舗装するというような単純なことで拡張したいというふうに考えているところでございます。

鶏足山の駐車場につきましては、先ほどもご説明しましたので、若干省略をさせていただきますが、まず利用者が多いという中では、あと同じ規模の乗用車で20台程度は必要かなというふうに思っておりますので、今後、一応実施設計費ということになってございまして、希望等については、再検討して行っていきたいというふうに思っております。まだ実際に場所はここだということは決まっておりますので、設計費、調査費等も計上させていただいたというようなことであります、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

駐車場の改修については、なるべく安価な経費でできるようにお願いをしていただきたいなと思っております。どうしても必要でやらなければならないという回答もいただいておりますので、最低限の金額でお願いしたいと思います。

それと、健康保険課に移ってもいいですか。

〔「まだまち戦ありますよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） いや、それではもう続けてやらせてもらっても構いませんか。

〔「あっちゃこっちゃだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 本当はまち戦略でやって、次は総務課というあれだったんですが。

〔「いいんだよ、1人が全部最後までやっちゃったほうが」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 分かりました。じゃ、藤咲さん、お願いします。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、健康保険課にお伺いいたします。

健康保険課でも、私が質問した1点、すごく丁寧に回答いただいています。本当にありがとうございました。

七会診療所ワクチンの接種可能な医療機関ということで登録予定ですというようなことを回答いただいたんですけども、結局私が心配しているのは、ここに、城里町に住所を置いていても、かかりつけ医はほかの地区だよと、地区というのは、水戸なり、笠間なり、ほかの地区なんだよというときに、本当にそこでやってもらえるのかどうなのかというようなことも、かかりつけ医になるほうが、意外と基礎疾患を診てもらうためにはそっちのほうがいいのかなと思っていますので、私はそちらのほうがやっていただければいいのかなと思うんですけども、結局自分で電話をして確認をしなければならないというだけのものなのか、それともどうしてもできれば城里町が原則だから、城里町でやってほしいと。基礎疾患はそこで述べていって注意してやっていけばいいんじゃないかということなのか、ちょっとそこら辺のところをお聞きいたします。よろしくをお願いします。

○委員長（菌部 一君） 健康保険課長、飯村さん。

○健康保険課長（飯村正則君） 藤咲委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、今のご質問なんですけれども、町外にかかりつけのお医者さんがいますよということで、そこでやりたいんですというようなお話だと思うんですけども、これにつきましても、ちょっと今、毎週のように極めて変わっておりますので、原則論でお話しさせていただきます。

基本的には、城里町民は城里町の住所地、要するに城里町で用意する医療機関、もしくは集団接種会場での受診が原則となります。ただし、ふだんから慢性疾患、特にここでもどこまでの範囲というような明確な答えがまだできていないんですけども、その場合には、かかりつけのお医者さんで受けてもいいですよというような回答はいただいています。

ただ、今何でそこまで踏み込んだお話ができないかといいますと、ワクチンそのものが市場にほとんど出回っておりませんので、具体的な実例がございませんので、ちょっと私どもとしましても、これ以上のお話は今のところできなくて本当申し訳ないと思うんですけども、今日現在ではこの回答ですみませんけれども、ご了承願いたいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。後でまた何か追加がありましたら、質問をしていきたいと思っております。

○委員（小坏 孝君） あれ2月1日から準備室ができて準備していると思うんですけども、そういう語れないような準備なの、町でやっているのは。やはり今言ったように、インフルエンザなんかどこでやったって、そういう形で、城里町辺り、病院の先生が確保してくれて、確保ができて、個人的にだからどこかできるという前向きな自信があるの、担当課として。

○委員長（菌部 一君） 飯村健康課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 小坏委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今回やっているのは、普通のインフルエンザのワクチンではございません。新型コロナワクチンでございますので、全て全量は国の管理となっております。ですので、普通の一般の開業医のお医者さんが勝手に入荷したり、取り扱えるものではございませんので、そこだけ勘違いのないようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員（小唄 孝君） だから、町では病院の先生を確保できて、看護婦さんも全部確保できて、64歳以上の方が本当に4月からできる、3月からできるという指示があつてからできるようになって、前も受けて町長が発表しているのに、それが本当にできるの。病院の先生に頼めて、看護婦さんだのそういうスタッフを頼めてちゃんとできるのかどうか。それだけちょっと担当課として聞かせてください。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 今現在、城里町に医師会に加入されている先生方は5名いらっしゃいます。ウワイ先生、シラベ先生、ヤマザキ先生、セキ先生、そしてヒロサワ先生、この先生方5人をお願いいたしまして、実は4月の接種スケジュールは組みました。1回につきお医者さんが2名ずつ、ローテーションを組んで看護師さんとセットで保健センターで接種するという内容は作ったんですけれども、ご存じのとおり、ワクチン届きませんので、全てお流れになったという経緯がございます。5月につきましても、これからちょっと先生方にご相談しなくちゃいけないんですけれども、同じように2名ずつローテーションを組んでやっていきたいなというふうには考えているんですけれども、いかんせん、何月何日にワクチンがいつ来るといのが分かりませんので、先生方のスケジュールを抑えるにしても、ちょっとなかなか難しいものがありますので、そこだけちょっとご了承願ひしたいと思います。

○委員（小唄 孝君） 分からない話と、準備しておく しているんだから、いつワクチンが入って、いつから接種ができるというのは、担当課としてやっぱり前向きに、町長はもう3月からできやんようになるなんて言って、町長のコメントで発表しているのに、そういうのが何で遅れているの。やっぱり町民に知らせていないでしょう。だから、  
気でやると言ったんだから、その意気込みがどうなっているの。

○健康保険課長（飯村正則君） ワクチンが入る、入らないの話はちょっと私は分かりかねますので、厚労担当大臣のほうに直接ご連絡いただいて、城里町に最優先でいただけるように下支えしていただければ非常に助かるんですけれども、そこだけよろしくお願ひいたします。

○委員（小唄 孝君） そこは逃げないで、確保すると言えよ。

○委員（藤咲美美子君） 今ちょっとワクチンのことについてなんですけれども、ワクチン接種のお部屋については、特別にきちんと設定されていると思うんですけれども、アナフィラキシーショックを起こしたときに対応できるような酸素とか、薬とか、それから看護師さん2人だけで本当に大丈夫なのかなというのを、ちょっと今ふと思ったんですけれ

ども、そこら辺の用意としては、確保はできているのでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 今、藤咲委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、アナフィラキシーショックを起こしたときの対応でございますが、やはり医師1人体制だと、万が一ショックが起きたときに対応ができないという意味からも、2名体制ということでお願いしたいという医師会からの強い要望がございました。

あと、ショックを起こしたときの機材類、酸素ボンベ等につきましては、この間、先月補正をいただきました予算の中に計上されてございます。既にもう発注は済ませております。そういった薬剤類、ご存じかもしれませんが、エピペン等を使うというようなお話でございましたので、これは医療機関でないと購入できませんので、七会診療所のほうに依頼をして、もう既に用意をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） 酸素なども用意してありますか。

○健康保険課長（飯村正則君） 、購入 。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

じゃ、こども福祉課に。

○委員長（藺部 一君） 藤咲さん、ちょっと休憩を取りたいんですが。

○委員（藤咲芙美子君） ああ、そう。じゃ、はい。

○委員長（藺部 一君） 10分。

午後 2時22分休憩

---

午後 2時32分開議

○委員長（藺部 一君） 休憩前に引き続きまして、会議を続けたいと思います。

藤咲さん、失礼しました。

○委員（藤咲芙美子君） すみません、じゃ、こども福祉課でお尋ねいたします。

39番ですけれども、ななかいこども園の管理に5,522万というのは、具体的な説明をしてほしいということと、子供の人数が少ないと聞いているんですけれども、今後の推移はというようなことでお聞きいたしました。

回答の中には、いろいろ例年4,000万程度の運営費、行き過ぎるということなんですけれども、職員及び会計年度任用職員の人件費がこれまでより増加しているということで起因して5,522万となっているということなんですけれども、ちょっと人件費にしても、ちょっと人数的に見て、人件費が多いのかなというのを感じまして、質問を再度していきます。よろしくお願ひします。

それから、あとは5年待たずに民間施設に移る可能性もあるという試算をされているようですが、もしかしたら閉鎖されるかも、迫られるかもしれないということなので、とに

かくななかいこども園については、少し私も何とかこのままでいって進んで実施設計をしてしまうようなことではちょっと困るなと思うので、再度質問をいたします。

それと、もう一つ、予算書にはないんですが、水害、災害時の避難訓練は行っているのでしょうかということでお伺いいたしました。避難訓練をこれから行くと、徹底していくということなんですけれども、質問です。

要支援者の名簿は預かっているのか、それともどのように民生委員の方、区長さんたちとしっかり連携が取れているのかどうか、今、災害や水害、風害、何でもいいんですが、その災害とそれから原発事故による災害時の避難誘導とか避難訓練、そのようなことも全て要支援者に対する対策はできているのかどうかということをお聞きいたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） ただいまの藤咲委員のご質問ですが、まずこども園の管理に5,000万を超えている経費がかかるということでございました。人件費につきまして、ただいま職員は正職員が4名と、会計年度任用職員が7名の11名体制になっております。こども園等の場合は、年齢ごとに配置基準というものが決まっております、例えば零歳児ですと3人の児童は1人で、1人の保育士が見なければならないということで、基準に見合った人員の確保をしているところでございます。

臨時職員から会計年度任用職員というようなことに変更に制度が変わったこともありまして、処遇の改善がされております。これまでは実績として4,000万台の中で推移していたところですが、3年度の予算につきましては、人件費分の増がございました。その中で5,522万ということでございます。増については、人件費というふうになっております。

2番目の5年後の人口推移なども含めた閉鎖なども視野になるのではというようなお答えなんです、ななかいこども園、実際に今年度の当初で27人の園児が登園しております。実際のところ、赤ちゃん応援給付金など、国の定額給付金にて支給している出生時の10万円の支給額を見ても、現在までに4月後半から該当になるお子さん、3月については2月末まで63人出生しておるんですけれども、常北地区が47人、桂地区14人、七会地区が2人というような出生数で、合計63人になっています。出生数については、例年ここ直近では70人台というようなところなので、そのあたりも、また七会地区については、出生数が少ないという実情はございます。27人と申しあげました園児も、あと3年後には17人ほど卒園の予定でございまして、今後、入園者数が少ないとなると10人台というようなことで、保育や教育などのちょっと集団的なものが難しくなるという可能性はございますが、入園者数ゼロ人というお話ですが、3月の申請段階では、新年度は2人入園が今予定されております。また、2次審査というものもございまして、4月1日入園までにはこの3月で若干ですが、さらに上乘せになる可能性もございます。新年度については、2人の入園というふうなことで、数年先を見通すというのはなかなか正確な数字は難しいんです

が、今の傾向でいきますと、児童数は、正直なところ、減少するというような方向になるかと思えます。

それと、3番目の避難訓練のご質問でございますけれども、これは要支援というようなことをご指摘がありましたけれども、高齢者とか障害を持つ方についての支援者名簿というものは、長寿応援課と協力をしまして、整備はされております。この4月に新しいものを民生委員さんにお配りする予定でおります。民生委員さんも守秘義務がございますので、そういった中で、活動の資料としていただくものでございまして、過去には社会福祉法人聖明園さんと消防団との協力をいただいて避難誘導訓練などを行ったり、要援護者の避難について訓練をした経緯がございます。ただ、水害とか原子力災害に特化したものとしては、最近は行っておりませんものですから、原子力などの特定の災害の場合は、屋内に待機したままなどが有効というようなこともあります。実際には一時的な避難所、あるいは市町村によっては2次的な町外、県外の避難所まで設定をするということもございませぬ。こちらについては、地域防災担当と共同の中で、今後防災訓練、避難訓練等で要支援者、援護者の避難確保を努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

避難訓練は、そういうようなことで、これから少し煮詰めていきたいというお答えいただきました。

ただ、私、今回改めてお聞きしたいことは、要支援者というか、要するに福祉事業にいる人たちとかそういう人たちは、単なる施設の人たちにお任せしているのか、それとも町でそういう人たちがどういう動きをしているのかというように確認しているのかとか、そういうようなことだけちょっとお聞きしたかったかなと思っています。もし、要支援者名簿とか、町でも本当に要支援の人たちがたくさんいるんじゃないかと思えますので、そういう人たちが一人一人確認できて、一人も残さず避難ができるのであれば、できるようにしなければならないんだと思うんですね。ですので、その辺のところを具体的に要支援者はどのようになっているか。高齢者だけじゃなくて、要支援者というのは、精神的にも、肉体的にも、身体的にも弱い立場にある人たちが、ちゃんと町で把握できているのかというように、ちょっと心配をしていましたので、そこら辺のところをお答えいただければと思います。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課、増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 再度の質問の件でございます。

災害時の要援護者につきましての件でございますが、まず施設に入っている方については、第1段階としては、施設の従事者での避難になるかと思えます。その後、町のほうで安否確認等も含めて、福祉避難所として運営していただいた中での確認をしてもらえ

方向でございます。

施設外でございますが、基本的には家族のいらっしゃる場合は、家族での避難の見守りということになるかと思えます。その施設外の方の第2段階としては、民生委員とか地域での見守りと、さらに町での避難の確認というようなこととなります。

精神的なハンデを負う方、肉体的に難しい方などは、町と民生委員さんの協力や地域の協力をいただきながら、町のほうで確認をしてまいります。今のところ、あくまでも想定段階ですので、実際に避難するというような状況の中で、やはり地域での訓練とか町全体としての訓練というのは、今後必須になってくるのかと考えますので、そちらについても何らかの方法を早いうちに検討しまして、実施に向けて努めてまいりたいと考えます。以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

どうしてもちょっと要支援者のところが必要なので、名簿とかそういうのをきちんとできているのか、区長さんとか民生委員さんとかきちんと確認できているのかどうか、そのところはやっぱりこれからやっていかなければならないところだと思いますので、抜けることのないよう、県でも随時やっていますので、そういうところきちんとやっていただければいいかなと思っています。ありがとうございました。

それで、ちょっと課が違うんですけれども、いいですか。町民課に質問を聞きたいことがあるんです。

○委員長（藺部 一君） どうぞ。

○委員（藤咲芙美子君） 町民課でちょっとお聞きしたいんですけれども、予算書の63ページに、生ごみの処理について、前回でも私、質問いたしました。生ごみの処理機購入です。これを出しているというところ、42万円ということなんですけれども、この生ごみ処理機というのは、本会議の中ではちょっと町では業者は設定していませんというようなことをお聞きいたしました。しかし、これ何で急に今生ごみ処理機でやらなければならないんだろうと思ったことと、何でかということが1つ。

それから、あと、幾ら3万円の補助があるからといっても、自分の情報を全て丸投げして町に上げてもいいですよというような念書、誓約書を書かされるようなことが何でそこであるのかというようなこと。

それから、本当に買うのはどこか指定されていますかと言ったら、指定はされていないと言うし、その生ごみ処理機について何がどのようになって、何でというその経過が全く見えない中で、生ごみ処理で42万円計上されて、そしてその中身見ると、町民に対する、課されるものが非常に重要なものを書いてあるんですけれども、あのことというのは何なんでしょうね。ちょっと全く分かりません。何で急にこの生ごみ処理機購入費が出てきたのかが分からない。それから、何であんなに町に個人情報漏れてもいい、情報を全て丸

投げしますみたいな言い方がされているのかというようなことがちょっと納得できなくて、お聞きしたいなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（藺部 一君） 雨宮町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 生ごみ処理機の購入は、環境センターの負担増を減らすために、ごみの減量化の対策として1つ検討いたしました。導入に踏み切って、県内の市町村で44市町村のうち、37ぐらいの市町村で実施しています、実質、既に。城里町も今回から導入しようということで、ごみの減量化につながるという観点から導入を検討しました。

品物の会社が決まっている、決まっていないというのは、これは普通の電気店に行って買ってもらおうとか、インターネットとかで買うとかということもあります。あとは、コメリさんとかそういうところでも買えます。ということで、買うものに関しては、個人の自由というか、選ぶ権限は個人にありますよということで決めていません。

電気式とコンポスト型というか、畑にだから置いておいて肥料を作るようなのもありますので、それは安く購入できるので3,000円の補助と、電気式は15万円ぐらいするやつもあれば、8万円ぐらいのものもありますんで、半分の上限3万円ということで、2分の1、上限3万円ということで補助額が決定いたしました。

という経緯で、あと、個人情報についてですけれども、個人情報は、一応これ補助金という観点、給付金ではないので、税金の滞納とかそういうのがある場合にはちょっとできないかなということで、税金等は税務課とかの帳簿を見せてもらうということから、本人の了解なしでは、個人情報を町民課としても取れないので、一応了承を得るという意味で、そのところがついております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。大分解明できました。納得しました。

しかし、どうしてもやっぱりあそこの文章で、検査及び何かいろいろ書いてありましたね、誓約書が。こういうことがあって、町に聞かれても、町で誓約書に書いた情報は全て町に申し上げますというような、そういう念書が書いてあったということが非常にちょっとびっくりしたものです。ですので、本当にこんなに毎回毎回補助を受けるのにそこまでやるのかというようなところがちょっと感じたものですから、ちょっと質問をいたしました。町から補助を受けるものというのが、大体みんなそのようにして念書まで書いてらっしゃるのでしょうか。何か非常にどきっとするような内容が書いてあったので、ちょっとびっくりしました。

これは、生ごみは議案書だったのでしょうか、ちょっと私、ありましたよね、報告でしたか、報告でしたね、報告です。報告9号の3ページに、個人情報保護法に基づく承諾、これじゃない、何か非常にびっくりする言葉が出ているんですよ。ここです、説明書の3ページ、第5条関係でありますね、生ごみ処理機購入補助金交付申請書、これはこういう申

請書を出さなければならぬというのは分かります。領収書の添付などもしなければならぬというのも分かります。これは添付する場所も書いてありますので、しようがないかなと思うんですけども、3ページの個人情報保護法に基づく承諾という、本申請に当たり、私に関係する——私に関係するですよ——、私に関係する種々の個人情報については、本制度の手続一切に——一切にですよ——関する限り城里町に提供し、一切に関する限り提供してしまうんですよ。審査、検査、各種連絡等に限り利用されることを承諾いたしますと、全て丸投げじゃないですか。

これは、何かこんなことをやるんですかというのはいちよとびっくりしちゃったんですけども、こういう言葉を町民に求めるということはどうなのかなと思います。こういうような経験はあるんですか。それとも何かにやった経験があるんですか。もしやっているのであれば、ちよとびっくりするような内容だと思ったんですけども、それとも今回が初めてなんでしょうか、お聞きいたします。

○町民課長（雨宮忠芳君） 通常、補助事業の場合、承諾書の場合、文言はこれを使っているんですけども、これで言う本制度の手続一切というのは、本制度の手続に関することなので、これは4条の4項で言う町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税に滞納がない者と、これに限る者。逆に言うと、この件に関することというのはこれだけなんですよね。一切というのは、これに関する一切なので、ほかのことではなく、この町・県民税とかこういうここに明言してあるこれに関することだけという解釈です。一切というのは、これに関する一切ですから、こういう理解をして了解いただきたいと思いますが。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん、申し訳ないですが、これ報告の中ですので。

○委員（藤咲芙美子君） いや、報告の中でも、予算書に書いてありますから、予算書の中から歳出の中から出ているものですので質問いたしました。ごめんなさい。じゃ、分かりました。

ただ、こここのところ、もう少し別な書き方にしていなければいいかなと。私でも間違ふようなことがあったんでは、ちよと町民にも不快感を与えるのではないかなと思いますので、変えていただければいいかなと思っています。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） それでは、ぱつと質問のほうだけ全部言っちゃいます。

まず、まち戦、3ページ、通し番号27番、元気アップ振興券事業ですけども、1億400万、これ第3弾は確か専決でやっていますよね。それで第4弾だと思うんですけども、まずこの金額は国からコロナ対策で来るのかどうかはまず1点。

それと、いつ頃、この第4弾をやられるのかということと、そのとき、これは印刷をかけ

ますよね。印刷かけると、これはもう印刷かけた時点で金券なので、5,000円なら5,000円の金券ですよ。ですから、この取扱いについては、ちゃんと枚数は何月何日現在の、これは常駐人口じゃなくて住基かな、住基でやっていますね、住基人口の1万八千何人とかというちゃんとした1桁の数字まで掌握された中で印刷をかけているんだとは思っています。そういうものは、これはどこでまず印刷を、どこの組織で、町店でお願いするのか、商工会でお願いしてやっているのかは分かりませんが、その辺のところもちよっとお伺いをしたいということ。それと、ちゃんとした管理をしていただきたいなというふうに思います。

それで、幾つかあるんですけども、じゃ、ぱっといきまして、まず、通し番号48番、総務課です。水難救助のゴムボート、これ従来のゴムボートがどのようにされるのかお伺いします。

それから町民課、52番の交通指導車の購入ですけども、老朽化した交通指導車の更新を行うと、420万、これ電気自動車は何台買われるのか。それと、あと充電、これ電気自動車ですので、当然常に終わったら充電する場所があると思うんですけども、そういう場所も必要だと思いますので、専用の場所はどこの辺に予定をしているのかお伺いします。

それと、財務課、79番、町有地の管理業務ですけども、これ7.2ヘクタールの財務課が所管分25か所ということなんですけれども、景観の保全ということで、七会にあった田んぼ、前の幼稚園のところありますよね、昔の幼稚園、七会時代の幼稚園。それから、七会で先日までやっていた診療所、こういうところも入っているのか。それから古内の小学校とかいろんなもう既に使われていない小学校ございますよね。こういった場所もちゃんと管理をされているのかどうか。

それから、聞くところによりますと、前の123号線ずっと手前坂がありますよね、そこに。その手前坂ののり面というのは町有地だというふうに聞いているんですけども、そののり面の草刈り等も当然行われているんだと思うんですけども、これは景観等の保全のためであれば、当然これ手前坂当たり、一番目立つところですので、ちゃんと管理をしていただきたいなというふうに思います。これちょっと回答願います。

それから、81番、公用自動車の購入ですけども、今年の予算たしかワゴン車1台と軽4台で671万円の予算だったと思うんです。これ実際には5台で幾らかかっているのか。それからドライブレコーダー使われているのかどうかもお伺いしたい。

今回、3台ということなんですけれども、昨年5台で、今年3台で、そんなに20万ぐらいしか変わらないので、この内容もお伺いしたい。

それから、83番、これ公用バスの洗浄業務ですけども、委託料、これは委託料というのは業者なのか、どこかに消毒するのをお願いするのかなというふうに思いますけれども、これはたかが何人か乗った後に、このバスを使った後に消毒するものだと思うんですけども、これは職員ではできないのかどうか、シュシュッとやって。この除菌、たしかまち

戦で、前、休み明けのときは自分たちでやったと言っていましたよね、事務所は。ですから十分にできるのかなというふうには思っているんですけども。

それと、長寿応援課、110番、配食サービスですけども、これ1食600円ということになっております。私もこの配食サービスのボランティアをやっておりまして、それで1人がそのところにお弁当を配るんですけども、これ1人当たり600円というと、何名かのおばちゃんたちでこれを作っているんですよね。そうすると、これ食材が600円だと思っただけですけども、そうすると、600円の食材は結構、1日大体、一月に190食ぐらい作っているんで、そんなにいいものがあつたのかなというふうに、中身見るとあるんですけども、これもちょっと去年は1食幾らぐらいだったのか、ちょっとお伺いしたいですね。

それと、105番の敬老事業なんですけども、これ記念品は今年はどういったものを使われるのかも伺いをしたいと思います。

それと、106番の老人の訪問事業ですけども、これ11名分ですよ。月額19万円で多分入所者数は11名分だと思うんですよ、逆算すると。そうすると、昨年何人ぐらいの方が利用されたのかということと、それと11名で本当に足りるのかなと、11名分。このコロナ禍の中、これがちょっと心配です。

それと、あとは皆さん聞かれましたので結構です。

以上です。

○委員長（藪部 一君） ありがとうございます。

小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まずは、3ページの元気アップ振興券についてのご質問に回答させていただきます。

これにつきましては、第1弾、第2弾の余りということで、専決で3回目のほうは既に承認のほうでお願いしているところであります。これにつきましては4回目ということになります。といいますのは、今後1億6,500万円ほどまた入ってくるというような中で、町内の事業者さん、特に国のほうでは飲食店がどうのこうのということでは言われていますが、城里町のほうに飲食店も少ないという中、また中小企業の固定費等々とか98件、三千何百万の支出をしているということでございまして、それについても引き続きやると。そうした中で、やはり長く不況の中で、町民全体に配るのは公平に配れるのは地域振興券かなと。ある程度、前回の実績を見ましても、98%というようなことで、利用もかなり多くなっておりますので、これが一番効果的であるかなというふうに考えてございます。

人数的にはちゃんと把握をしております。2月1日現在で1万8,917人、7,889世帯というようなことで確認はしております。1弾、2弾につきましても、人数のほうは把握をしております。若干ぎりぎりのところで、1万9,000とかという数字でやっております。在庫管理のほうもきちんとしていまして、戻ってきた封筒については、基本中身を開けないで、その封筒のまま保存しておいて、取りに来られる方には渡しているという

ようなことで、3階のこの先の鍵のかかる金庫で全て管理してございます。

また、偽造防止ということで、いろいろな方法があるんですが、一番説明しやすいのは、この1万9,000人、人数分掛ける10枚になりますかね、500円で。全て通し番号で番号を振っていますので、最終的に何かあれば、その番号全部取っていけば、ダブりのない番号になっていますので、その辺のところで犯罪が起きれば、ちゃんと確認もできるような体制は取ってございます。2枚として同じ番号のものはございません。

印刷等については、そのようなことで慎重を期して、仕様書の中でもうたってございまして、印刷等、換金については、商工会のほうでお願いをしてやっていただいております。商工会で作ってきたものを我々のほうで袋詰めして、郵便で送っているということでございます。

国の補助でございませうけれども、今回1億402万1,000円に対しまして、現在充当してございます国の交付金が9,033万3,000円を充当してございます。残りの分につきましては1,368万8,000円ほどあるんですが、事務費とかその他もろもろ、100%になかなかならないのものですから、その辺のところで見越した一切のほうも入れているということでございます。

あと、いつ頃ということにつきましては、第3弾を6月から8月末ぐらいで予定してございますので、その後、状況を見て12月暮れ頃が一番いいかなというふうには思っておりますけれども、コロナの情勢も見つつ、発行については検討していきたいと思っております、今のところは決まっております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 48番の水難救助用ゴムボート購入事業ということでご質問で、今までのはどうするかということでございましたけれども、先ほどの説明の中でもありましたように、今現在、船外機がついている船が2艘ございます。1艘につきましては、中台の第4分団の所有ということで、そちらのほうに預けてあるという形ですけれども、もう一台のほうは桂地区ということで、桂支所のところにユニック車に積んだまま置いてあるということでもあります。

今回、桂地区のボートの購入を考えているんですけれども、船外機については、今までのものを使います。船体だけゴムボートを購入します。今までの船体については、ちょっと今のところまだどうするかは決まっております。これからの検討になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 52番、交通指導車購入ということで質問いただきましたけれども、電気自動車ということで、これは1台でございます。ちょっと高いんですが、これパトカー仕様ということで、オプションで60万ちょっとぐらい回転灯等がつくようになっ

ています。

駐車場所なんです、一応コミセン西側の屋根つきの車庫がありまして、そこには200ボルトの線が来ているらしいので、コンセントを設置するだけで使えるようになるということで、総務課のほうとは協議しています。

ちょっと高いんですが、一応カーボンニュートラルということで国のほうでいたしているのに合わせて、町民課ではちょっと関係を持っていますので、その部署として今回導入させていただきたいということで、維持費の話をしますと、1,000キロ走行で大体電気代が、町の電気契約が15円から16円、季節によって違うんですが、16円ぐらいなんです。16円で実際には1キロワットアワー当たり6.5キロ。実際に、私、電気自動車に個人的に乗っていますので、それでいくと、1キロワット当たり6.5キロぐらい走るんですよ。そうすると、計算上1,000キロ走って2,464円というような概算的な数字が出ています。年間、今、廃車する車が30年乗って9万キロぐらいなので、年間3,000キロぐらいというような計算になりますので、燃費というか電気代は1万円ぐらいかなということで、そのほかにかかる費用というのはほとんどありません。車検ぐらいです。車検も一番安いパターンです、エンジンがありませんので。

○委員（加藤木 直君） まだ終わっておりませんが、そうしますと、これ新車で購入するというので、交通安全の指導車ということですね。これは、ドライブレコーダー、当然ついてますよね、つきますよね。こういうものほど。

○町民課長（雨宮忠芳君） 入札の段階でちょっと検討します。

○委員（加藤木 直君） できるだけつけるように。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい。新しい車なので、もしかすると、オプションじゃなくて、最初からついている可能性もありますので、その辺はちょっと検討します。

○委員（加藤木 直君） お願いします。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（船橋行子君） すみません、加藤木委員さんのご質問で、79番の町有地管理業務ということで、除草の件でございますけれども、財務課所管ということでご理解をいただきたいのですが、おっしゃられたその手前坂のほうは、こちら財務課所管ということで除草作業を行っております。閉校小学校は出口小学校と七会西小の2校のみで、それ以外は教育委員会ということになりまして、そのほかサクサンしたグラウンドであるとか高久・石塚地区、その辺の除草作業ということで、今回はちょっと2回の除草作業を、とても2回では間に合わないというところを少し回数を増やしたところがございまして、金額的に追加になっているところがございます。

それから、公用自動車等の購入ということでございまして、今回は3台ということなんですけれども、去年は5台なんです、去年は1台は乗用車、あと4台が軽トラックと軽自動車だったんですね。それで、今年度なんですけれども、今年度は軽自動車2台ともう

一台の乗用車、この乗用車のほうなんですけれども、通常の価格よりも3台分ぐらいかかるぐらいの金額になっておりまして、その乗用車分で金額が3台なんですけれども、結構金額的に上がっているのはそういう状況でございます。

○委員（加藤木 直君） これ高いやつ、1台。

○財務課長（船橋行子君） 1台高いです、議長車です。

○委員（加藤木 直君） これドライブレコーダーは。

○財務課長（船橋行子君） ドライブレコーダーは、3台とも次年度からは新規で入れる車につきましては、ドライブレコーダーを設置するということできさせていただきたいと、これ新車につきましては、全車入れていきたいということで、予算の中にそれも込みで入札を行うということで方向で考えてございます。

○委員（加藤木 直君） 来年度からは全車。

○財務課長（船橋行子君） 新車につきましては、この財務課のほうでは入れているんですが、ほかの課のほうにその辺のほうを周知しておりませんので、町民課とか長寿応援課でも車を買うことにはなるんですけれども、ドライブレコーダーは入れられれば入れる方向でということをお願いしたいと考えております。

○委員（加藤木 直君） 高いからな、ドライブレコーダー。なかなか入れられないよな。オーケー。

○委員長（藺部 一君） 小塚さん。

○委員（小塚 孝君） 非常に高い車を買うなんていうような話で話聞いたんですけども……

〔「まだあります、残っていたんです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） すみません、長寿応援課、井上さん。

○長寿応援課長（井上 優君） 105番の敬老事業ですけれども、今年、令和3年度につきましても、お茶とおまんじゅうで一定今のところは考えております。

106番の老人保護措置事業なんですけれども、令和2年度の見込みは、見込みですけれども、10人ということですので、予算上は11人で計上させていただいております。

あと、110番の配食サービスなんですけど、昨年も600円ということで単価はなっております。今年、令和3年度につきましても、600円で計上しているんですけれども、若干ですが、材料ばかりじゃなくて、パックというかそういうものと、あと保菌検査代ということで20万弱ですけれども、そういうものが含まれたもので、お1人当たり、1食当たり600円という単価の設定になっております。

以上です。

○委員（加藤木 直君） 材料以外のものが入っているということね。分かりました。終わります。

○委員長（藺部 一君） じゃ、小塚さん、すみません。

○委員（小唄 孝君） 高い車、本当におめでとうございます。赤い車は、本当去年、町民課で1,400万のダンプ、2トン車の車、見積り取ったら、実際に買ったなら670万ぐらいの2トン車で、し尿処理場で買ったのが、今年になったら環境センターで運営していて、し尿処理場のやつがなぜ環境センターに、運転手が環境センターのほうでし尿処理場のやつを運ぶのは、委託は幾らもらっているんだか、予算見ているんだが全然出てこない。本当に残念だなと思うんだけども。

ちょっと131番から137番、これは県の補助金の事業なのか、国の施策なのか、どっど見ていると、全然どこに当てはまるのかな。国の事業なのか、県の事業なのか、町独自の事業なのか、1つずつちょっと説明してください。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課、増井さん。

○福祉こども課長（増井栄一君） 小唄委員さんの131番から137番までという事業内容の国・県・町の事業内容についてということですが、まず131番の児童手当支給事業は、国のほうで行うものがございます、実際にこの支給の割合については、年齢ごとに細かく分かれていますけれども、おおむねで言いますと、国がこの事業については6分の4になります。県と町が6分の1ずつになりまして、3年度については、支給対象が1,629人ということで、昨年度の当初はこれより80人ほど多かったということで、今年度はちょっと事業費としては減額になっております。

132番の民間保育所等運営費補助事業については、町独自の事業でございます。民間の1つの園に50万円の運営の助成ということで、遊具とか運営に係る費用について充当していただくもので、事業計画をいただいて、事業実績報告に基づいて1園当たり50万円を支給しております。

133番の1号・2号の認定者給食費補助ですが、こちらは町独自の事業になっておりまして、全額町が負担しております。3歳から無償化が始まったことによりまして、給食費の副食費、おかずなどが給付費から外れたものがあるものを含めて、全て町で見るというようなことで、1号認定者、こちらの幼稚園部門について6,000円、2号認定者の保育園部門の3歳以上の子供になります。3歳から5歳までが同じく6,000円ということで、合計人数がそれぞれ1号75人、2号が201人ということになります。

○委員（小唄 孝君） これは、何施設にやっているの。

○福祉こども課長（増井栄一君） これは、町に住んでいる園児全員ですので、例えば町内の園に入っている町の園児には全員に入りますし、町から外に出ている町外の施設に入っている児童についても対象になっております。

○委員（小唄 孝君） これ上の子供に七会保育所が入れてないんだけど、何で3園なの。

○福祉こども課長（増井栄一君） ななかいこども園については、公立園ということで、全て町の財源でございますので、補助が発生しないというようなことで、民間の運営に関

しての補助になっております。

134番の民間保育所等の乳児等保育事業費の補助でございますけれども、乳児の保育に従事する保育士の雇用に対する助成でございます、これは県のほうの事業になっております。備考欄にありますように、入園児童数に3,900円を掛けたものを民間のこども園等に助成しております。そして、県が半分、町が半分負担しております。実績としましては、37人、町内の3園に対象児童さんがおまして、3,900円掛ける37人掛ける12か月分ということで173万2,000円ということになっております。

135番の子ども・子育て支援交付金事業費補助でございますけれども、こちらは、延長保育園型病児保育といたしまして、こども園等には登園したんだけど、急遽熱が出てしまって、保護者などが来るまでの間、看護師が診ているなどというような看護師の配置、また一時預かりや子育て支援拠点といたしまして、こども園に入園していなくても、地域に住んでいる保護者が子育てで悩んでいたりする場合にどういったケアをするかとか、保護者に対して相談業務を行っているこども園に対して助成できる事業でございます、こちらは国と県と町が3分の1ずつこの事業費を負担しております。

136番の保育対策総合 運用費の補助でございますけれども、保育の充実を図るために保育士の資格はないんですが、補助として保育士の下で保育をする場合に助成する制度でございます、こちらを使っている園が町内である場合に使われるものでございます。それが保育体制強化事業の240万と保育環境の改善ということで150万円の390万円を計上しているんですが、①のほうの教育体制強化については、国が半分を出しまして、残りは県と町が半分ずつ、4分の1ずつということになります。保育環境改善事業のほうについての150万円のほうは、国が全額負担ということで、県や町等の負担はございません。

137番の施設型給付費事業です。こちらについては、保育所や認定こども園の運営費を助成するものでございまして、運営に係る費用、保護者が支払う教材費とかそういった自己負担分を除いたものが全て国と県と町で負担するようになっていまして、保育園等の施設に対して国が2分の1、県と町が4分の1ずつ運営費を出し合うものでございます。

以上が負担の割合になっておりますが、町独自で行っているものがこの中で132と133ということになります。それ以外のものについては、国が本来行うべきものを町が行っているというようなものもございまして、国の負担割合が高くなっております。

以上です。

○委員（小坪 孝君） ありがとうございます。

まで町独自でやっている事業はありますか、こども園、この一覧表の中で。

○委員長（藪部 一君） 福祉こども課、増井栄一さん。

○福祉こども課長（増井栄一君） 障害関連のものと、やはり国が行うものを県・町が行っている、国の負担割合が高いというものがあるんですが、この中で町独自で行っているとなると、児童の関連ですと124番が、失礼しました、124番についても、国と県

と町が3分の1ずつですので、この中で行っているのは126番の次世代育成支援費になります。次世代育成支援金については、第3子以降が生まれた場合に、お祝い金として10万円を現金で、振込みにはなりますが給付するものでございまして、その3子以降が3歳に到達したときと6歳に到達したときの都合3回、二、三歳児以降の子については、1人当たり30万円を保護者に支給するというものが、これが町独自の事業になります。この項目の中では、126番というようなことでございます。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） 単純な質問ですけれども、ページ4の32番、観光施設の管理運営費のところで、先ほど関議長のほうからいろいろ質問がありましたうぐいすの里のページ、これは、そのまま放っておいては、これからビーラインが観光をするということなんですから、何とかあそこは相当お金をかけておくわけですから、野球場でもサッカー場でも、でナイター設備までできるようなお金をかけたところなんですよ。そういうわけで、何とかこれにあれを買うのか、返しちゃうのかというのは、早くやったほうがいいと思います。それは、本当に関議長と同じ。

それから、調整池の81万5,000円、土地が購入されたというのは、土地だけではないんでしょう、これは。

〔「土地だけです」と呼ぶ者あり〕

○委員（小林祥宏君） 土地だけ。どのくらい面積あったの、これ。工事も含むのかと思ったんだけども。

〔「約500平米です。500平米で、町の単価が1,600円で……」と呼ぶ者あり〕

○委員（小林祥宏君） それじゃ、あれかね、土地が滞っていたのは、全て終わったということね。分かりました。何とかこれ早急にお願いします。

それから、総務課にお尋ねしたいんですが、46番、ホース関係で火の見やぐらの撤去事業ということをやっておりますが、いつ完了するんですか、これ。あとまだ残っているのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○委員長（菌部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 火の見やぐらは、まだたくさん残っています。一応元が腐ってきたりとか、そういったものから危険が……

○委員（小林祥宏君） まだまだあるんだ。

○総務課長（鯉淵和己君） あります。

○委員（小林祥宏君） いつの頃、完了する予定というのは計画あるの、これ。

○総務課長（鯉淵和己君） いいえ、特に計画的にやっているわけではないんですけれども。

○委員（小林祥宏君） 危険を伴った場合にやっていくと。

○総務課長（鯉淵和己君） はい。

○委員（小林祥宏君） 早くこれどっちにしても、みんな結局しなきゃならないんだろう。

○総務課長（鯉淵和己君） そうですね、火の見やぐらは、今……

○委員（小林祥宏君） あと、それでかけて、ホースをかけなきゃならないからね。

○総務課長（鯉淵和己君） そうです。

○委員（小林祥宏君） 分かりました。

それから、先ほどもあれ財務課かな、9ページで、町有地の管理業務ということで、財務課所管で完了していると。これは、昨年から見ると、土地の箇所が増えたんですか、それしたやつが。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋君。

○財務課長（船橋行子君） 箇所数につきましては、確かに若干なんですけれども、増えたのは増えてございます。ただ、この平米につきましては、高久地区と石塚地区のほうで追加はございます。そのほかに、これまで町有地の除草作業をしていたのを、2回だったものを、回数を増やしたところがございます。それで、平米の面積が増えたところがございます。

以上でございます。

○委員（小林祥宏君） 25か所ね。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○委員（小林祥宏君） 昨年度が21か所だと思ったんだけど、それが4か所増えたということだね。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○委員（小林祥宏君） 分かりました。

それでは、私は で、会計課、お願いします。

141番、339万2,000円計上されているが、この銀行の派出業務の委託が変わると言ったが、どのように変わるのか。この辺をちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 久保田和美会計課長。

○会計課長（久保田和美君） すみません、銀行の派出業務が変わることなんですけれども、銀行がリテールステーション化になることによって、銀行のほうの行員さんのほうが多分支店のほうが減られる関係でリテールステーション化になる。ほかの町村なんか、やはり派出のほうは派遣を廃止されて、役場のほうで独自に会計任用さんを雇用して対応するという市町村はやはり多いです。うちのほうも、今の現時点の4人体制で銀行さんが来なくなってしまったんで、仕事のほうが回らないので、やはり会計任用さんのほうをお願いする考えであります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君）　今までこの業務委託というのは、常陽銀行で110万の委託料だったんだよね。そういう関係で380万2,000円かかるというわけ、予算が。

○委員長（藺部　一君）　久保田会計課長さん。

○会計課長（久保田和美君）　人件費だけで156万2,000円なんですけれども、あと使用料という形で、今までですと、銀行さんのほうで現金のほうも運んでくれていたんですけれども、要は石塚支店のほうで現金の取扱いは全くしなくなるので、現金取扱いの場合は、うちのほうは大宮支店のほうを利用する形になるんですけれども、それで大きなお金を動かすという、いろいろなことで安全上の問題もありますので、自動出入金機という機械を委託して入れるような形を取るような計画であります。それが207万9,000円と、委託料というのは、今銀行さんのほうで両替機械というか、お金の計算機を持っているんですけれども、それをそのままそっくり置いていってくれるということなんですけれども、その保守点検関係と、あと本年度、500円硬貨が変わるので、その機械の中の操作をすることによっているので、合わせて25万1,000円ということで、合計で389万2,000円のほうも予算のほう入れさせていただきました。

以上です。

○委員（小林祥宏君）　はい、了解。

○委員長（藺部　一君）　河原井委員長さん。

○委員（河原井大介君）　すみません、じゃ、相対的にちょっと質問させていただきます。

先ほど消防の物見やぐらと乾燥機のお話あったんですが、やはりちょっと計画的に進めていただければなというふうに思っています。あと、なたとかのこぎりもコーナンにあったり、そういうことも昨年度ありましたし、いずれにしても、消防団の枠組みにおいては、そういった相対的に装備も、消防団のところなんですけれども、そういったものも少し計画的にやっていただければなというふうに思っています。

あと、鳥のインフルエンザ、ちょっとお聞きしたいんですが、鳥のインフルエンザにおいて消防団員が出動した、一人頭何か1万円ほど県がお金くれるという話があるんですが、ちょっとお話をいただければなというふうに思っています。

ちょっと続けて話しちゃいます。

2つ目なんですけど、先ほど議長のほうから地域おこし協力隊のお話があったと思います。地域おこし協力隊は、諸澤化粧品だったり、ふれあいの里のピザ焼きをやったり、一部分に後任の女性の方が作業小屋というか事務所を造ったり、あとは島家住宅をやってみたり、今はアツマーレなんかやってみたりしているんですかね。なかなか先ほどその方々が住めばいいというのは、地域おこし協力隊だというふうにあるんですが、総務省に私確認したところ、地域おこし協力隊の一番の役割、一丁目一番地は、町外、つまり都市部から田舎に住むときに、都会のお友達を田舎に連れてくることを地域で魅力を発見しようというのが狙いなんです。だから、そう考えたときに、いかに都市部から、町外から来た若者た

ちがいに表の方々を引き入れられるのかがポイントなんです。その方が住むんじゃないくて、その人が住んでいる人が魅力を発信する、何百人も都市部から、特に言えば江戸川区から連れてくるというのが一番話が早そうですけれども、というのが目的なんです。

となると、来年もう決まっているんだと思うんですが、2人雇用すると。この雇用目的というのは具体的にどういうふうな内容になるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますし、プラスどのような仕事、要は雇用を1か月16日でしたか、十何日だけ出勤ですよ。その内容は、何をして、どういうふうな、いつ、誰が、何を、どのような地域おこしをしているのか。例えば、城里では商工会のマルシェをやったり様々やっているんですが、実はその連携性は全くないんです。そういうことを含めて、そういうふうに見て検討するのかなというのを、来年度、今考えている範囲で結構なので教えていただきたいと思います。

もう2点でございます。

鳥のインフルエンザのときに、私たまたまちょっと知ったんですけれども、農政課なんかには、実は作業服というのは貸与していない、していないんだそうです。ここに、実は聞くと、城里町の職員の被服等の貸与規定というのがありまして、だと土木建築関係とか上下水道、あとは環境衛生業務に従事する役場職員さんたちは作業服をもらっているんですけれども、実は農林畜産関係とかは、ほっかむりで作業着ないんです。そういった区別というのはあまりする必要もないし、実はたしか操法大会だか何かだと思っただけなんですけれども、多分消防費で、実はこの規定の中には総務課に、実は総務課も作業服は作っているんですけれども、この規定上は総務課は作業服が貸与されることは入っていないんです。多分恐らく操法大会か何かのときに合わせて作っちゃったんだと思うんですが、多分消防費から。私は別に作ったことも、着ていることも、何も僕は問題ないと思っているんですが、ただ、例えば鳥インフルエンザだったり、そういったほかの農林水産部とか、農業だとか、そういったものに対しては、貸与規定すぐに見直して作業服を貸与させる段取りをすぐ私はやったほうが、区別する理由がないので、やられたほうがよろしいかなという提案をさせていただきます。

4つ目なんです、七会地区の東京残土を埋め立てたペット霊園の跡地の話があったと思いますが、それで土浦地裁にここの事業者から提訴されているという話がありますが、それについて、ちょっと詳細を特別委員会に、ちょっと教えていただければよろしいでしょうか。

以上です。お願いします。

○委員長（藺部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 河原井委員さんのご質問で、まず1点目が、消防団の設備とか、先ほど小林委員さんからありました火の見やぐらの件、計画的にということでありまして、限られた予算の中での話になってしまうんですけれども、要求等はしていきたいと考えています。確かに計画的に火の見やぐらがなくなって、備品等も十分に行き届

くのが理想的なんですけれども、今、先ほども言いましたけれども、予算が全部通せるわけではないので、その辺はご了承いただきまして、安全のほうは計画的に進めていっているような状況ではあります。

それと、鳥インフルエンザの日当の件なんですけれども、まず、県知事から依頼がありまして、消防団のほうにまたちょっと相談しまして、協力をするという形になったんですけれども、そのときの話だと、消防団のデメリットみたいな形で支給するしかないのかなみたいな話があったんですけれども、その後、建設業組合か何かから来ている人が、1日1万8,000円ぐらいもらっているという話が来たものですから、県のほうに確認をしたんですね。そうすると、県の1日の作業単価みたいな形でもらっているというような話で、じゃ、消防団もそれぐらい出せないのかというような話をしましたところ、一応出せるということになりまして、今その請求をしている段階だと思います。実働時間が5.5時間ありますので、先ほどおっしゃいました1万円から1万2,000円ぐらいだったと記憶しています。それは、城里町消防団で受けるのではなくて、消防団員で何か団体みたいなのをつくっていただいてということで、そういう契約をして、県からお金が入ってきて個人に支払うような形で払う今段取りをしています。

それと、作業服の件なんですけれども、確かに総務課のほうで何年か前に操法大会の事務局をしたときに、事務局が非常に分かりづらいという形の中で作業服を作った経緯はあるようです。実際、今、建設業とか下水道とかという話がありましたけれども、実際は今作業服の貸与はしていないと思うんですけれども、ほかの現場を持っている彼らも。既定を運用しているということなんですけれども、その規定をよく読んでいくと、多分問題があるのは、都市建設課でいう現場をやっている人だけになってしまうのかなと思うんですけれども。

○委員（河原井大介君）　そうですか。私の場合は、鳥インフルエンザとかでそういった状況で入っているとか、入っていないという話を聞いたものですから、それで、じゃ、やっぱりこういうときは必要だよねと。一定の町の看板ですから、そういう意味合いも含めてですから、もう一回そこは検討していただいて、運用していただければと思います。

○総務課長（鯉淵和己君）　一応、防災服、作業服、後ろに城里町と蛍光で入っているものは多分全員持っているかと思うんですけれども、そういう中で、おっしゃったように、ちょっと規定も含めて見直すというか、考えてみたいと思います。

○委員（河原井大介君）　よろしくをお願いします。

○委員長（藺部　一君）　町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君）　七会の盛土の件で裁判という形なんですけど、ちょっと資料のほう、今日持ち合わせていないんですが、概略で言うと、損害賠償という民事を起こされています。それに対しては、町としては争う意思があるという意思表示はもう裁判所に申し入れました。4月17日に第1回目の弁論というか、そういうのがあります。それは、水

戸地方裁判所土浦支部のほうで行われますので、そちらのほうには、私は出席予定になっています。

以上です。

○委員（河原井大介君） すみません、続けちゃって申し訳ないですが、その特別委員会のほうに相手方の訴状、後でちょっと提出をいただければというふうに思っています。と同時に、恐らく今年度中に裁判、民事訴訟は終わる可能性、来年度中ですね、3月までに一定の判決は出るんだと思っているんですが、そういった中で、結構これは注視していかないと、かなり和解をしなさいと言われる可能性もあるかもしれませんし、ないかもしれませんし、ちょっと分からないので、そのプロセスについては、その都度教えていただければというふうに思っています。来年度中には何かの変化があるということらしいので、すみません。ちょっと注目したいと思っています。

○町民課長（雨宮忠芳君） 分かりました。地方裁判は大体1年ぐらい、その上に行くともっとかかるよということで、弁護士さんからは言われています。それは報告させていただきます。

○委員長（菌部 一君） 小林まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 地域おこし協力隊の件なんですけど、今現在2名を雇うということなんですけど、これに雇うということはまだ決まってございません。ただ、先ほども言いましたように、今まではあまり目的、町のほうでこうしてくれ、ああしてくれというような中で募集をしていなかったものですから、だらだら来たというのは確かにあると思います。そうした中で、先ほどもお話ししましたが、特産物、農産物等の販売経路の促進ですとか、トクシンとか、例えば何か目的を町のほうで示して、これについて3年間やって成果を出してくださいよというようなことで募集をしていければというふうには考えてございますが、そういうことで、今のところはちょっと内部でいろいろ考えていることもございまして、もう4月からこれで募集するというのは、まだ年内に募集できればいいかなというふうに、慎重に対応はしているところであります。

○委員長（菌部 一君） 藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） いいですか、すみません。

町民課にお伺いいたします。

先ほどはすみませんでした、これを荒らげてしまって申し訳ありません。

今度新しくできた環境センターなんですけれども、あそこにAEDなどを設置はされておりますでしょうか。もしされていなければ設定していただきたいということと、あとごみピットの中の臭いがかかなり強烈という話がありまして、私もちょっと実際に行ってみて、ごみピット内の発酵がちょっと強烈な臭いがあったものですから、できれば脱臭対策というふうなことで考えていただければいいのかなと思っているんですが、その辺はどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 雨宮課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） AEDについては、現施設がついていなかったもので、今現在はついていません。ただ、来年度予算はもうついちゃったんで、それは予算取れ次第、対応したいと考えております。

臭いの件なんですが、一応施設としては臭いを外に出さないということで、この中で扉の前にはエアーカーテンとかと臭いが外に出ないように施設として、近隣に迷惑はかけない施設として造られていますので、多少籠もるということはあります。一応、月曜日とか焼却を燃している間は臭いを吸い込む機械も動いていますので、吸い込んでいるのと、脱臭装置はついているのはついているんですよ。一応計画上もついていて、だから月曜日とか土日休んでいて、月曜日はちょっと午前中は臭いとかというのはあるようですけれども、一応脱臭装置とそういうエアーカーテンとかそういうものは、吸い込み吸引機というのは作動しています。

実際に、作業環境測定というのが年に2回実施してしまして、物質的に問題があればそこで改善、命令というか、改善になると、これは法的なあれなので出てくると思います。ただ、臭いに関しては、今のところ問題ないというか、基準自体がない、規制がないので、それはなかなか物質的にアンモニアとかそういうのが出てくれば引っかかるんですけども、臭いで引っかかるということではなくて、作業員に対しては、一応ごみ焼却場での作業だということで募集かけていますので、一応了承の上で作業しているということで理解しています。

○委員長（藺部 一君） 藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

ただ、AEDについては、ぜひ設置していただきたいと思っています。

それから、ごみの臭いがちょっと半端な臭いじゃないというのをちょっと私自身も感じてきましたので、臭いも物質ですので、できれば対策を考えていただければと思っています。ですが、とにかく開けたときに、後口でごみ入れるときに開けますよね、自動で開かりますよね。そのときにすごい強烈な臭いが、ちょっと耐えられない臭いだなというのを感じたんで、あの臭いは一時的なんだけれども、とにかくシャットするのはよく分かるんですが、何かもっと町民があそこに捨てに行ったときに、それで気分悪くなるなんていうことがなければいいかと、私は心配はしているんですけども、何かもっと対策があればいいのかなと思っています。

○委員長（藺部 一君） 雨宮課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 今現在、試運転中で、試運転するためにちょっとごみをため過ぎている部分があるんですよ。まだ引渡し受けていなくて、実際には試運転をやっているという段階で、今後、町の運転、職員が運転して運用の中で、そういうためのごみを少なくしたり何かして、対応なり対策なりをしていきたいと考えています。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

〔「最後の最後、1点、申し訳ない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） どうぞ、議長。

○議長（関 誠一郎君） 税務課に聞きたいんだけど、固定資産税について、高等裁判所に今訴えられているよう把握しているかどうか、それだけ教えてください。

○委員長（藺部 一君） 税務課長、鈴木貴司君。

○税務課長（鈴木貴司君） 今、関議長さんのほうからの質問なんですけれども、昨年、太陽光発電用地の件で、那珂西地区の地権者から、太陽光施設としての地価、土地の値段、それがちょっと納得いかないというようなことで裁判を起こさされて、水戸地方裁判所では、町側が全面勝訴というような形で一応勝ったんですけれども、ご本人さんちょっと納得しないというようなことで、今、東京地裁のほうで再審が6月から始まるというようなことであります。

ご本人様とは何回か町とお話しを持ったんですけれども、どうしても町側の説明には納得いかないというようなことで、最終的にはそういう形になってしまったんですけれども、今後の動向につきましては、町としてもしっかり見届けていきたいというふうに考えてはおります。

○議長（関 誠一郎君） 分かりました。いいです。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

〔「アンケンからやる、そっちのトラブル」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（鈴木貴司君） 廃案になっているのは、今1件で。

○委員（小唄 孝君） ただ、町民が文句言いに来て、ただ謝っているだけで金返してくれないんだという町民から相談を受けたんだけど、確かに私なんか桂の土地と常北、カシワデの土地を比べると、カシワデと常北、もうやっつけられない。もう高くて、桂は安くて同じ宅地でも何でこんなに差があるのかなという感じがするんだけど、やっぱり町民からすれば、水戸のほうから引っ越してきたときに、地域性が分からないから、高いところと安いところで何で差があるんだろうねという感じでそうなると思うんだけど。もし正直に、何件くらい来たか分かっていますか。税務課が文句言いに来ているんだという人がいるけれども、ご近所の人で。

○税務課長（鈴木貴司君） 4月に縦覧期間というのを設けまして、固定資産税賦課するときに不服申立てがあれば、その期間中のほうでお客様のほうと一体でお話をして、適正な  
というようなこととお話しをして、納得の上、正規のほうをお納めいただくというようなことでやっております。

ただ、この小唄委員が言っている個別の対応については、今のところそういう騒ぎは起きておりませんので。

○委員（小唄 孝君） 俺もちょっと相談したいんだけど。

○税務課長（鈴木貴司君） この間から言われていますんで、個別に。

○委員長（藺部 一君） すみません、1点だけ。

雨宮課長に確認したいんですが、先ほど河原井委員長さんがおっしゃられた大綱のあの残土の関係で、 に起訴するという話だったんですが、あれは今伺いましたが起訴されているんですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 起訴されているというのは、起訴はされていないですが、民事訴訟を起こされているというような。

○委員長（藺部 一君） それはされたんだ。

〔「訴えられた、向こうから町に」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 逆。

〔「町が訴えられたんだよ」と呼ぶ者あり〕

〔「ちなみに、損害賠償は幾らですか」と呼ぶ者あり〕

○町民課長（雨宮忠芳君） ちょっとすみません、1億……

〔「何で町が訴えたの」と呼ぶ者あり〕

○町民課長（雨宮忠芳君） 一応、その方法としては、企業が通しはしたけれども、完成はできなかつたと。それは町の事業的な条例変更とか、そういう阻止されたのは町の責任だという言い分です。

○委員長（藺部 一君） 分かりました。今、1点確認できたものですから、町としても頑張ってください。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和3年度城里町一般会計予算所管分の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議がないようですので、続いて（2）議案第23号 令和3年度城里町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたしたいと思います。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様、国保特別会計の歳入歳出予算事項別明細書により歳入の目に沿い順次説明を願います。説明が終わりましたら、別冊、主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。じゃ、主要事務事業一覧ということでよろしく願います。

健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 申し訳ございませんけれども、うちのほうの管轄、事業勘定、施設勘定、後期高齢者等、3項目ございますので、質問内容をちょっと私1人ではお答えできかねますので、参謀を連れてきてよろしいでしょうか。

○委員長（藺部 一君） はい、結構です。

○健康保険課長（飯村正則君） じゃ、すみません、今からすぐ呼んできますので、一旦すぐこちらのほうに……

すみません、来るまでの間、ちょっと二、三分お時間いただいて、申し訳ないです。

○委員長（藺部 一君） トイレ休憩します。

午後 4時02分休憩

---

午後 4時08分開議

○委員長（藺部 一君） それでは、担当課長より説明を求めます。

健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 国民健康保険事業勘定と施設勘定と後期高齢者とは、半分割りますけれども、事業勘定と後期高齢者は潮田補佐に、施設勘定は私の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） それでは、令和3年度国民健康保険特別会計事業勘定予算につきましてご説明申し上げます。

着座にて説明いたしますので、ご了承願います。

予算書の119ページをお開き願います。

まず、令和3年度予算額は、歳入歳出ともに23億1,497万2,000円でございます。

予算書の125ページをお開き願います。

それでは、まず歳入であります。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税4億3,490万6,000円ですが、1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分までで、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分滞納繰越分であります。2目退職被保険者等国民健康保険税17万1,000円ですが、1節の医療給付費分滞納繰越分から3節の介護納付金分滞納繰越分であります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料40万1,000円ですが、1節総務手数料、2節の督促手数料であります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金1,000円ですが、科目設定のみであります。

126ページをお願いいたします。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金16億6,348万5,000円ですが、1節の普通交付金から5節の特別交付金特定健康診査等負担金までで普通交付金保険者努力支援分、特別法廷交付金県繰入金、特定健康診査等負担金であります。各市町村の所得水準実績や被保険者数の動向、医療費水準の動向等を考慮し、県が試算したものです。2目財政安定化基金交付金1,000円ですが、科目設定のみであります。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金12万8,000円ではありますが、基金積立金利子であります。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 1 億9,764万2,000円であります。1 節の保険基盤安定繰入金から 6 節その他繰入金ルール分による一般会計繰入れが主なものです。

127ページをお願いいたします。

2 項 1 目基金繰入金1,000円ではありますが、基金からの繰入れのための科目設定のみであります。

7 款 1 項 1 目繰越金1,000万1,000円ではありますが、療養給付等交付金繰越金の科目のみの設定と前年度その他繰越金であります。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、2 目加算金、3 目過料までで502万3,000円であります。

2 項受託事業収入、1 目特定健康診査等受託料1,000円ではありますが、特定健康診査等受託料の収入を見込んでおります。科目設定のみであります。

127ページから128ページにまたがります。

3 項雑入321万1,000円ではありますが、主に一般及び退職保険者、第三者納付金及び特定健康診査個人負担金等収入を見込んでおります。

以上、歳入をご説明申し上げました。

続きまして、歳出です。

主要事務事業一覧の17ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計事業勘定の主要事務事業でございます。

ナンバー 1、事務事業名、保険給付事業、国民健康保険制度に定める療養給付費であります。事業費が15億5,758万2,000円です。

ナンバー 2、国民健康保険事業納付金事業、保険給付費等交付金の財源とすることを目的として所得水準や医療費水準を考慮して市町村ごとに配分された額を県に納付するものであります。事業費が 4 億741万4,000円です。

ナンバー 3、保健事業費、疾病予防事業、人間ドック・脳ドックを実施し、疾病の早期発見を図り、医療費の抑制につなげるものであります。事業費が545万6,000円です。

ナンバー 4、保健事業費、特定健康診査等事業、40歳から74歳までの国保加入者に対して生活習慣予防の徹底を図り、医療費抑制を目的に特定健診、保健指導を実施するものであります。事業費が2,917万1,000円です。

以上、国民健康保険特別会計事業勘定についてご説明申し上げました。

続いて、施設勘定をご説明いたします。

○健康保険課長（飯村正則君） それでは、施設勘定のほうのご説明を申し上げたいと思います。

予算書のほうですが、152ページになります。

まず、予算総額でございますが、2億3,892万1,000円となっております。

まず、1款診療収入、1項外来収入ですが、1目国民健康保険収入から6目一部負担金収入までで、今年度は1億1,227万2,000円となります。昨年度、令和2年度の実績を勘案して計上しております。令和2年度につきましては、どこの医療機関も同じでございますが、コロナによって受診控えが開いて、どこの医療機関もあまり芳しくないような業績となっております。

1款診療収入、2項その他の診療収入でございますが、本年度は1,908万8,000円で、主な内容として各種健診、予防接種委託料を計上しております。本年度におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業分を見込んだため、1,248万円の大幅な伸びとなっております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料28万8,000円は、医師住宅使用料でございます。

2款使用料及び手数料、2項手数料、1目文書料34万7,000円は、診断書料でございます。介護保険診断書料の増を見込んでございます。

153ページ、3款繰入金、他会計繰入金、1目一般会計繰入金9,179万7,000円となっております。七会診療所の建設分の元利償還が始まったため、2,549万4,000円ほど増えてございます。

2目国保特会繰入金でございますが、国・県の運営費補助分を事業勘定経由で繰入れするもので、実績額を勘案いたしまして1,275万円を計上しております。

4款繰越金、昨年同額150万円。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、本年度予算は145万4,000円となっております。歯科の物品販売代、医科の投薬料金代等を見込んでございます。

続きまして、歳出のほうですけれども、主要事務事業の17ページ、通し番号5番になります。

どちらも毎年行っています保険医療事業のことでございます。沢山診療所及び七会診療所保険医療業務2億1,107万4,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） それでは、ここでご意見をお受けしたいと思います。

関議長さん。

○議長（関 誠一郎君） 事業勘定の132ページ、2款保険給付費で、出産育児一時金ということで630万計上されていますけれども、今、出産で1人当たり幾らぐらいの保障があるのか。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 42万円です。

○委員長（藺部 一君） 関議長さん。

○議長（関 誠一郎君） 42万円、これは増額という感じはだんだんなると思っただけけれども、そういうあれはないんですか、今のところはない。

ただ思ったのは、この出産育児一時金が上がると、これ同様に産婦人科も上げんといかんという。今回、番号がないんだけど、18番だと思う。2年前は46万だった。だから、これが上がったのかなとちょっと聞きたかったんです。いいです、分かりました。結構です。

○委員長（藺部 一君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 以上で、令和3年度城里町国民健康保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議ないようですので、続いて（3）議案第24号 令和3年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について議題といたします。

執行部よりご説明を求めます。

潮田さん。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） それでは、城里町後期高齢者特別会計の予算につきましてご説明いたします。

予算書の167ページをお開き願います。

まず、令和3年度予算総額は2億5,308万5,000円でございます。

予算書の172ページをお開き願います。

まず、1款1項1目後期高齢者保険料1億7,935万6,000円ではありますが、特別徴収、普通徴収保険料の現年度分及び滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料4万5,000円ではありますが、督促手数料収入であります。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金7,314万9,000円ではありますが、一般会計からの保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金であります。

4款1項1目繰越金1,000円ではありますが、前年度繰越分を見込んでおります。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金3万円ではありますが、保険料の延滞金の収入です。2目加算金、3目過料ではありますが、科目設定のみであります。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円ではありますが、過年度分保険料還付に対する広域連合からの収入を見込んでおります。2目還付加算金につきましては、科目設定のみであります。

次の173ページをお願いいたします。

3項雑入、1目雑入、科目設定のみであります。

以上、歳入をご説明申し上げました。

続きまして、歳出です。

主要事務事業の17ページをお願いいたします。

ナンバー6、後期高齢者医療広域連合納付金事業、後期高齢者医療広域連合へ保険料等納付金であります。事業費は2億4,886万8,000円です。

以上です。

以上、後期高齢者会計のご説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） ご苦労さまでした。

ここで質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） 国民健康保険、ちょっと町民の方に今年絡まれちゃって、厚生年金から国民年金引かれていたんだなんて、この後期高齢者もそういう形で年金から引いていたの。厚生年金から引くという事業は、国民健康保険だの、後期高齢者のやつはいつからそういう形で差っ引いたというのは。分からないから、ちょっと絡まれたんだから説明のしようがないし、やっぱり介護保険なんかも年金から引いていたし、そういう形で絡まれちゃうと説明ができないし、厚生年金だの、国民年金だのは、支払うために生活のために皆さんに払うやつが、そういう優先的に引いちゃっているから、怒られちゃうんだけど、それは日本の法律なの、町じゃなくて。そういう厚生年金から引く介護保険なんかも年金から引いちゃうけれども、そういう事業に切り替えたのは、いつの頃からそういう形になったの。ちょっと知識不足であれだから教えて。

○委員長（菌部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 申し訳ないです。いつからやられておられるかというのは、ちょっと私も分からないんですけども、少なくともここ1年、2年とかそういう話ではないと思います。

○委員（小坪 孝君） 国民健康保険にしても、この後期高齢者にしても。

○健康保険課長（飯村正則君） はい、少なくともここ1年とか、2年とかじゃなくて、もうかなり前から行われていると思います。いつから始まったかは、申し訳ないですけども、ちょっと承知してございません。

○委員（小坪 孝君） もっとも、 たって、町・県民税、 から引かれちゃうようになっちゃって、2年ぐらいになったな、あれだって。そういう形で引くことばかりで、やっぱりそういう形でいっちゃって、引くことばかりいっちゃって、町民が苦しい思いしているから、こういう形で言うてくるんだろうと思うけれども。

○委員長（菌部 一君） じゃ、分かった時点で小坪委員さんに知らせてください。

ほかにございませんか。

藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 来年度から窓口負担が2割負担というようなことも言われているんですけども、このことについての予算というのは、どこにどのように出ているのかなというのを感じるんですけども、決定ではないので予算には出ていないということでしょうか。何か来年度から窓口負担が2割、高齢者なるというようなことを言われていますけれども、予算には出ていないんですか。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 藤咲委員さんの質問にお答えする前に、ちょっとうちのほうでも、まだ正式に窓口2割負担という通達、今現在いただいておりますので、申し訳ございません、勉強不足で申し訳ございませんが、今この予算には入っていないことを理解いたしています。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

では、ちょっといいですか。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、そのことはまだ決まっていないということで、これから決まったら多分プラスされるのかなということはあるんですけども、保険料が前年度と比べて907万4,000円高くなっています。比較でさっき出されていますけれども、これは通常の比較で、ですから何か理由があって上がっているとか計上が上がっている、金額が多くなっていることですか。ごめんなさい、172ページの後期高齢者医療保険料、1款1目です。本年度は1億7,935万6,000円、前年度では1億7,700万、170万4,000円の比較でプラスになっていますけれども、何か理由があっての、根拠があっての増額なんですか。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 増えた理由なんですけれども、単純に対象者の人数が増えたということが主な原因でございます。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） 人数増ですね。

○健康保険課長（飯村正則君） はい、対象者の増です。

○委員（藤咲芙美子君） 人数増といっても、多分、今回高齢者が物すごく多くなるとか、ごめん、いいです、大丈夫です。失礼しました。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでありますので、以上で、令和3年度城里町後期高齢者医療特別会計予算の審議を終了したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（**菌部 一君**） ご異議ないようですので、続いて（４）議案第25号 令和3年度城里町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 185ページをお願いいたします。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目1 号被保険者保険料、予算額4 億5,967万7,000円。

1 節現年度分、特徴保険料から3 節滞納繰越分普通賦課保険料までですが、1 号被保険者の保険料の現年度分、過年度分になっております。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目総務手数料、こちらについては科目設定のみです。同じく2 目督促手数料3 万5,000円、主に督促手数料収入でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、予算額4 億1,274万2,000円、介護給付費負担金の現年度分、過年度分でございます。

同じく、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、予算額1 億8,317万4,000円、調整交付金及び地域支援事業調整交付金になります。同じく、2 目地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）です。予算額719万8,000円です。包括的支援事業・任意事業を除きます地域支援事業費分になります。同じく、3 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）です。予算額1,470万1,000円です。地域支援事業費のうちの包括的支援事業・任意事業分になります。

186ページをお願いいたします。

同じく、4 目保険者機能強化推進交付金1,000円で、科目設定のみになります。同じく、5 目介護保険者努力支援交付金で1,000円、こちらも科目設定のみです。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、予算額6 億2,783万3,000円です。介護給付費交付金になります。これは、2 号被保険者の介護納付金に係る診療報酬支払基金からの交付金になります。同じく、2 目地域支援事業交付金、予算額971万7,000円、支払基金からの交付金です。介護給付費交付金と同様のものです。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金、予算額3 億4,298万3,000円です。介護給付費県負担金になります。

同じく、2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）です。予算額449万9,000円です。地域支援事業交付金になります。同じく、2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）です。予算額735万1,000円です。地域支援事業交付金になります。

同じく、3 項財政安定化基金支出金、1 目貸付金1,000円で、科目設定のみです。

187ページをお願いします。

財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、予算額2,000円です。介護給付費準備基金等の収入です。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目給付費繰入金、予算額2 億9,066万4,000円です。

介護給付費に対する町負担分になります。定率の負担分です。同じく、2目その他一般会計繰入金、予算額4,694万2,000円。人件費分、事務費に係る繰入金になります。同じく、3目地域支援事業繰入金（介護予防支援事業・日常生活支援総合事業）分で、予算額441万9,000円です。地域支援事業分（包括的支援事業・任意事業）のものです。同じく、4目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）分です。予算額735万1,000円です。地域支援事業分の繰入れ分になります。同じく、5目低所得者保険料軽減繰入金で、予算額2,608万5,000円になります。低所得者保険料軽減分、国2分の1、県・町が4分の1ずつになります。

同じく、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金で1,000万円です。科目設定分です。

同じく、3項介護サービス事業繰入金、1目介護サービス事業繰入金で、予算額が6,000円です。介護サービス事業勘定からの繰入金になります。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算額は100万円で、前年度からの繰越しです。188ページをお願いします。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1号被保険者延滞金から2目1号被保険者加算金、3目過料はそれぞれ科目設定のみです。

同じく、2項雑入、1目第三者納付金、2目返納金、3目雑入、それぞれこちらについても科目設定のみになります。

続いて、サービス事業勘定のほうに入っていきます。

歳入のほうで、サービス勘定のほうをご説明したいと思います。

208ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入441万6,000円です。介護保険の要支援1・2の認定を受けた者に対しまして、介護予防サービス計画費の収入になります。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金で、1,000円で、前年度の繰越です。科目設定のみになります。

続けて歳出のほうに入ります。

16ページをお願いいたします。

通し番号7番で、訪問自動車等購入ということで、現在使っております訪問のための軽自動車なんですけれども、老朽化したということで更新を計画しております。事業費が148万8,000円です。

続きまして、事業費が大きいところだけご説明します。

通し番号9番の介護サービス給付費事業です。要介護認定者に対しまして、介護保険制度に定める居宅介護サービス、施設サービス、高額サービス等を給付するものです。23億2,530万7,000円です。

次に11番、介護予防・日常生活支援総合事業です。介護予防・生活支援サービスとして要支援1・2の認定者と基本チェックリストというのがあるんですが、こちらの該当になった者に対しまして、事業対象者へ訪問サービス等、通所サービス等を提供するものです。2,501万円です。

12番の一般介護予防事業です。要介護状態にならないよう、介護予防の普及啓発や介護予防ボランティアの活動支援として、ふれあいサロン、65歳から始める健康づくり教室、スクエアステップ教室、スクエアステップの養成事業、子どもヘルパーの派遣事業等を委託しまして実施するものです。令和3年度からは、フレイル予防普及啓発のパンフレット等も作成する予定です。798万円です。

13番、包括支援センター事業、高齢者が住み慣れた地域で安定して生活が続けられるよう、主に地域包括支援センターが介護予防マネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントを行うものです。3,656万1,000円です。

あと、歳出勘定のほうで1つ、15番ということで介護予防支援事業、要支援1・2の認定を受けた方に対するケアプランを作成するものです。441万1,000円です。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） ここで説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

加藤木委員さん。

○委員（**加藤木 直君**） それでは、まず歳入のほうで質問をしたいと思います。

185ページ、歳入で、本年度は、本年度と前年度の差額が8,200万円近くありますけれども、今年度増えていますよね。これは多分、利用率の改正によるものだとは思いますが、それにしても120%以上、2割以上増えているということで、そうなりますと、この保険料でやっていけないということになると、当然どこから、ほかから持ってこないといけない、事業自体が。一般会計からも入るようにはなっていますけれども、これはもう実際にこの利用率の設定、3年に一度のこの設定のときに、この設定は甘くないんですかね。もう一般会計から入れることを読んでこの設定というのはしているのかなという気はするんですけれども。

それと、もう一点は、この利用率の設定をするときに、現在9段階で多分やっていると思います。それで、中間値を取って、そこから上と下で4段階ずつ、それで下が0.45で上が1.7倍ぐらいになっていると思うんですけれども、これは何でもかんでも9段階にしなくちゃならないということではなくて、よりきめ細かな、収入が多ければ多い人からたくさんもらって、収入が少ない人は少ないなりに、やはり少ない金額で納めるというような段階をもっともっと増やすべきなんじゃないかなというふうに思います。実際にそういうふうに行っている都道府県もありますよね。

その辺が、今回は利用率の設定をしちゃったのであれなんですけれども、ちょっと実際

に事業を予定した、それを65歳以上の人数で割ってあれ決めるじゃないですか。それは事業の量がちょっと甘く出るとどうしても安い掛金になってしまうので、そうなると、実際その事業自体がおぼつかなくなる。そうなると、一般会計から繰り入れる、もしくは基金から入れると。基金もここにありますが、今年度は基金、科目設定のみの2,000円になっていますけれども、昨年は5,000万ですよ、5,000万入れています。

これちょっと1つ教えてほしいんですけども、基金、現在幾らぐらいあるのか、それと、昨年度どのぐらい基金使われているのか、基金からの繰入れがあるのか、その2点をちょっとお伺いします。

それと、あと2点です。

それから、歳出のほうで、通し番号7番の訪問自動車を購入するという事なんですけれども、それはいいと思うんですけども、これ特会で買った車の管理というのは、これは管理はどこですかね。まず、それが1点。

それと、通し番号12番の、これは一般介護の予防事業なんですけれども、ふれあいサロン、これは353万5,000円、それからホロルの湯、これも昨年もいろいろお話ありましたけれども330万、それから子どもヘルパーさん、これが57万6,000円。これふれあい、それからふれあいサロン、それからホロルの湯、子どもヘルパーさんの例えば子どもヘルパーさんはちょっとイメージつかないんですけども、その説明をしていただくのと、この金額がどのように使われるのかというのをご説明いただけますか。

以上、4点です。以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 長寿応援課、井上さん。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 保険料のほうなんです、全協のほうでもご質問いただいた部分なんですけれども、現在第7期で、令和3年度が第8期に入るんですけども、今までの保険料というか給付費の推移とか、あとは人口の推移、そういうものは、全国的に厚労省でつくってあります事業計画用のソフトに数値を打ち込んで、それで出てきた生の数字に近いものなんです。そこで、それぞれ市町村の特別会計の収支状況に応じて、例えば一般会計から少し補填するとか、基金のほうから補填するとかで、多少なりとも調整するというのがオーソドックスなやり方なんじゃないかなと思うんですけども、あまり手法としては、少し課題というか、ちょっと保険をかけておきたいに給付費が伸びるということでやる方法もあろうと思うんですけども、今回お示ししたのは、その基本的なソフトに基づいて一般的に見込まれている伸びで計上したものです。

もう一つ、先ほど加藤木委員さんのご指摘のように、9段階のものを10とか11とかしている市町村も確かにございます。そういう部分まで手直しするというか、そこまでのなかなか1段階上のものまでは、確かに検討できなかったというのはあるんですけども、やはり特に1号被保険者の方で、確かに収入がある方はあれなんですけれども、やっぱり5段階から下の方というか6、7、8の方は、やはり俺らは例えば1.5倍とか1.7倍払うのは払う

んだけれども、やっぱりきつんだよという声もございましたので、そのあたりは次回の計画、もうすぐ2年の　　に始まりますので、そのあたりは考慮してやっていきたいなと思います。

基金のほうなんですけれども、去年は5,600万ほど使わせていただきました。それで、まだというか、あと今月決算上は残っていますので、元年末の基金残高を8,676万6,000円ほどだと思っています。たしか今回の補正予算でほぼこれを使い切るような形で増額補正させていただいていますので、決算のときには見込みなんですけれども、ほぼ使い切ってしまうような形になっていますので、今回の新年度予算には使いたいところはやまやまなんですけれども、あえて使わないで一般会計のほうから不足分を補填していただくような形でつくらせていただきました。

子どもヘルパーの事業なんですけれども……

〔「車は」と呼ぶ者あり〕

○長寿応援課長（井上 優君） 訪問自動車の購入なんですけど、現在もそうなんですけれども、管理は自分の課というか、担当課のほうに信用点検とか、そういう月末の報告とか、そういうものは総務課、財務課かな、出しております。日常は自分のところで管理しております。

子どもヘルパーにつきましては、主にちょっと詳細は時間いただくようになっちゃうんですけれども、小学生とか中学生が本来でしたら介護の手伝いみたいなものをできればいいんですが、特に令和2年度につきましては、子供でもなかなか積極的に事業に参加できないということで、お手紙の交流ぐらいまでということで、令和2年度の現時点ではそういうことで、それ以上は、人的な交流までは計画はあるんですけれども、今年については進められなかったというのがあります。

新年度につきましては、コロナの状況ですけれども、事業自体については、そういう交流とか、もちろんお手紙のものとか、そういうものを高齢者との間で進められるようなものは計画はしております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ありがとうございます。

まず、保険料の設定につきましては、やはり東京の新宿あたりでも十何段階か枠があって、それが3.何倍になっていたと思うんです、下が0.4ぐらいに。ですから、やはりある程度収入がある方は2倍でも3倍でもやるような形じゃないと公平性がないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところも次回の利用率改正時にはご検討をさせていただきたいなと。そうじゃないと、やはり当然基金のほうももう底をついているわけですから、そうすると、常に一般会計から入れるということになると、そうすると利用率の設定とは何なのと、掛金とはというふうになるじゃないですか。それはどういう保険でも一

緒ですよ。

ですから、これはもうちゃんとしたソフトがあって、そこに数字を入れていくというふうに出たんだという、生の数字に近いということになるんですけども、でもそれよりも事業をやったらこれぐらいかかりますよというふうに、多少やっぱり何かあったときのために上乘せはしておかないと、それ割る65歳以上の年齢で割っていくというような方法でやっていかないと、基金の積立てもできないと思うんですね。

それから、基金のほうがなくなるということなんですけれども、積立ては多分できないでしょう、この状況の中では。

それと、一般介護予防なんですけれども、これも昨年もいろいろお話ししましたけれども、ホロルの湯でいろいろありました。それでホロルの湯に委託するのはいいにしても、じゃ、長寿応援課のほうでもちゃんとやっぱりその事業自体を掌握して、しかも補助事業の報告については、ちゃんとその書類を、当然これは国庫入っていますよね。国庫入っていますので、その指導もちゃんとやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） これ長寿応援課、介護予防よく予算組めたなど。基金もマイナス、この間の出納検査では、もうマイナス予算なんだよな。そういう形の中で、課長、再三言っているんだけど、これ介護予防の事業、ホロルの湯、契約書どおりにやってください。そうすれば、これ基金の じゃないですか。契約書どおりに。

そして、事業をやっていた中で、参加料410円取っているやつの使途不明金、どっちにも会計帳簿がない。それも明らかにしてください。今度の出納検査までにはできますか、それを、410円の使途不明金。

それで、事業もやっていないのに、週1回、1クールと決まっているのに、それ1日2回やって、2クールやって金を払っているんだというのはいいい加減な話なのよ。これは介護予防で基金はマイナスだし、一般会計から1,700万繰り入れて予算組んでいて、こういう形でコロナにいい格好して金出しているどころじゃないでしょう。契約書どおりに、きちんと金を返すということに契約書にうたってあるんだから、それきちんとやってください。答弁はいいです。

○委員長（藺部 一君） ほかに。

河原井委員。

○委員（河原井大介君） 先般、全協でもお話があったかと思うんですけども、坪の特養のお金を入れたという話もそうなんですけど、約4,000万のお金で売却したと、町の普通財産、教育財産のものだったと思います。それで、あのときに、舟渡団地の跡地にも点数をつけた上で売却をしたんですね。ある意味、実際は遊水地であったことが水害によっ

て証明されてしまったわけでありますが、あそこに約1億円規模で従業員さん、介護保健師さんたちの住居を建てるというお話だったんですが、それはどういう計画になっているのでしょうか。まずその1点をちょっと確認させていただきたいと思います。

2点目なんですが、この187ページの基金繰入金、介護給付金準備基金繰入金が1,000円で、昨年度は5,000万で基金がないということなんですね、先ほどの答弁ではないということなんですね。この第6期、これ今8期で今議会上程されていますが、7期目、そして6期目のときですが、6期目のときには、あれは据置きで上がったんですね。介護の金額、保険料の徴収金額を報告を上げないで、あのとき、理事者側というか、役所というか、町長なんかは、県内で一番安い介護保険料です、素晴らしいでしょうというふうに吹聴したんですね。そのときはそんな感じです。7期目のときに600円、大体9段階のほうから5番目のマイナスの平均値のほうで確か600円上げたときに、確か600円もそうだったんですが、茨城県のほうから一般会計でお金は介護にはぶち込まないようにと、法定額以上、そういう話は確かあったんです。そもそもそういった前提の中でしっかりとこの介護保険の問題も含めて、7期も8期もそうなんですが、この8期目の5,900円、今回は700円アップしたわけなんですが、いずれにしても、これ今後かなり厳しい状況になっていくというふうに思っています。

ちょっと以前に見せていただいたんですが、高齢社会福祉計画及び第8期介護保険事業計画ということで、令和3年3月に、一応令和3年1月28日時点で城里町からは本町の高齢社会の現状と課題ということで、令和22年、2040年には高齢化率は53.1%、人口1万2,364人ということで、かなりこれはいわゆる2040年問題とって、団塊の世代ジュニアが65歳になるというタイミングらしいんですけども、もっとも令和7年という2025年問題があって、団塊の世代の方が75歳以上、後期高齢者になると。そのときの数字といったときにかなり11.3%も20年後に上がってしまっています。これ永続的に持続可能な介護保険の見直しのときの問題として、非常に困難。

実際には、今回1,100円上げたかったというふうに課長おっしゃっていましたがけれども、実際5,900円で止まってしまった理由というのはどういうことだったのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○長寿応援課長（井上 優君） やはり、急激な伸びをされるという意味が一番大きかったと思います。

○委員（河原井大介君） すみません、何の意味ですか。もう一度すみません、お願いします。

○長寿応援課長（井上 優君） 5,200円にプラス1,100円とか1,200円にすると、急激な伸びを示してしまうということで、1年前の方と同じ介護サービスを受けているその方が払っているわけではないですけども、同じ制度の中で急激な伸びを抑えたかったということで、そういう価格設定も計画というかにしました。

○委員（河原井大介君） なるほど。そうすると、町のお金を被保険者がパニックになってしまう、驚いてしまうから、少しここはソフトランニングに落ち着かせながらもお金を取っていこうという作戦に入ったということだと思んですが、1点、舟渡団地の跡地の売却したところも、実際には今どういう評価になっているのか、ちょっとまたお聞かせいただきたいと思っていますが、その前提の前に、多分恐らくこれこのままだと結構非常に厳しくて、介護予防と云って、介護予防の結果出るのは5年、10年ですし、実際、介護予防というところで、なかなか維持をすることはあっても、もうおじいちゃん、おばあちゃんたちがマクドナルドでハンバーガー、高たんぱく、高カロリーの脂質が多いものを食べているわけです、一緒に我々も。そうすると、ブレインハート、脳とか心臓とかそういうものについても、様々な年齢予想も含めたときになっていく可能性もあると。

だから、本当に相対的な議論が必要になってきたと思うので、そういう意味では、この数字だけにとらわれずに、もう少し議論したほうがいいなと思うし、あとは基本的に一般会計とかから繰り入れるというのが保険制度の本質でない。しかも、これというのは、約10万人規模の自治体がモデルケースらしいんですよ、10万人。城里町は2万人いないわけです。もう20年後には1万2,300人しかいないんですね、20年後です。だから、結局そういうことを考えたときには、本当大丈夫なのかなとなるわけです。もうリアルです。今いらっしゃる職員の皆さんだって、20年後元気でいらしゃればいいんですが、もちろん介護を受ける可能性もある場合もありますから、そういうときに対してきちっと考えなきゃいけないというのが今からだと思いますので、先ほど加藤木委員が指摘されたとおり、これはもう少しこれから3年待たずに、それはもういよいよ来年、1年半後ぐらいからは9期目の策定に入るというふうに聞いていますから、もう段取りを踏まえなきゃいけないというのがありますんで、きちっとここは披露していただければと思いますし、極力普通財産とかそういった財産も介護保険に入れるというような話もありましたが、そういうことではなく、基本的に基金がないということですから、入れるしかないと思うんですけれども、結局は一般のほうからどんどん入れるということになっちゃうと思うんですけれども、そういうことも踏まえてどういうふうになるか、その見込みというか想定されることをちょっと発言していただけますか。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上 優君。

○長寿応援課長（井上 優君） 住宅のほうについて、貯金の状況というか、たしか舟渡団地とかのところだと思うんですけれども、多分、サボウというか になっていると思うんですが、建てて率直なところ半年とか1年のうちには、理事長さんではないですけども、施設長さんのほうにそういうお話の中で建設した経緯があるのでということで、何度かお話をしました。ただ、従業員の方の、今もそうだと思うんですけれども、予定がやっぱりベッドが上がっていないので、入所者というかそれもあるので、従業員も全部そろっているわけではないですし、従業員のほうにそういう要望というかそういうものがな

いので、例えば建設しても、ある程度部屋が埋められるようなことにはなっていないので、造らないわけじゃないんですけれども、そういう状況に至っていないんですというお話を受けました。

あと、将来の展望といいますか、そういうことなんですけれども、確かに全協のほうでもご説明しましたように、見込みとしてはちょっと厳しい見込みがあると思います。小坪委員さんのほうにも回答しましたように、手法としては、やっぱり伸びを抑えるというか、そういう方法しかないのかなというものと、あとは伸びを抑えるといっても、それを減らしていくとか、1年、2年遅らせるというか、介護予防のほうで、そういう手法とやはり通常の第8期ですと1,100円とか1,200円に近づけるような第9期になり得ると思うんですけれども、実際の収支に見合ったものに近づけていかざるを得ないのかなという、個人的なあれですけれども、そういう形で、担当というか、そういうものにつないでいきたいなと、そういうふうに思っています。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員長さん。

○委員（河原井大介君） いずれにしても、アパートに約1億円ぐらいかかっちゃうんで、なかなか建てるというのは、それは最初は加算点数として入れてみたけれども、実際やると、事業者から、商売人からすればなかなか難しいというのはあると思うので、そこは運営どういうふうにするかは、これからまたさらに話を深めていけばいいと思うんですが、いずれにしても、この第8期から9期、9期には、城里町では、聞くところによると、ちょっと専門家にも聞いたんですが、大体これ今5,900円となっているんですが、7,000円近いんですね。7,000円まで上げなければやっていけないという数字までもう出ているようなんですね。ですから、そう考えたときにどうなるか。様々なことがあると思うんですが、何ができるか、とにかくちょっと私も一般会計から代わりにぶち込むしかないというのが答えなんだと思うんですが、結局は。でも、それではさすがに、保険制度も含めてですけれども、なかなか難しいので、そこはちょっと議会も含めてみんなで協議というか、考えたいなと思っていますので、何かちょっとまた深掘りまでできればいいなと思っていますので、まず課題として問題提起としてさせていただければと思いました。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木副委員長さん。

○委員（加藤木 直君） 今、河原井委員のほうからいろいろ話ありましたがけれども、課長さっき言われました一気に1,000円上げるのはということなんですけれども、確かにそれはそうかもしれないけれども、でも、やはり自分事としてやってくれないと、一般会計からいつも落としていくようでは、保険自体が独り歩きできないじゃないですか。ですから、それを考えるのは政治家がやられればいいですよ。課長らは、もう粛々と出てきた数字によって幾らと出せばいいわけですよ。ですから、それじゃないと事業はやっていけませんよということですよ。だから、それはちょっとでも、誰でもそれは高過ぎるよと言われて

ば、それはしようがない部分はあるのかもしれないですけども……

○委員（小唄 孝君） 課長、ちょっと聞きたいんですけども、今、介護保険料の値上げの問題で盛んに意見言っているみたいだけども、去年3月だか4月の頃に、低所得者の人が1万1,000円ぐらいだったのが2万2,000円、今年は3万3,000円ぐらいになっちゃんだという話で、介護保険が何でこんなに上がっちゃんだとって怒られたんですけども、何で上がっている人と上がっていない人がいるの。全然収入がない人が3年後には3万3,000円払わなきゃならないんだという話だけども、そこら辺ちょっと皆さんの質問を聞いていると理解に苦しむんだけども、どう、ちょっと説明してくれる。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上 優君。

○長寿応援課長（井上 優君） 制度自体は、8期、これからちょっとあれですけども、現在のところでは、ここ一、二年、大きく低所得者に対する率が下がっているとか、補填の部分、そういうものはございませんので。

○委員（小唄 孝君） 下がったんじゃなくて、支払いが3年間で3万円……

○長寿応援課長（井上 優君） ですから、払う分が増えたということだと思んですけども、そういう制度上はないですので、通常は所得が上がってしまったのかなと。

○委員（小唄 孝君） 所得、全然働いていない人が3万3,000円引かれて、3年間で1万円ぐらいほど上げられると。

○長寿応援課長（井上 優君） その上昇というか、それで疑問がある場合には、どうぞ問い合わせていただきたいと思います。絶対間違いということはないとはありませんので、そこは制度自体は変わっていないです。制度自体は変わっていないので、そういう低所得者の方が2倍になったり、3倍になったりということはないと思います。問い合わせていただいたほうが一番いいかなと思います。

○委員（小唄 孝君） 3年間で3万3,000円上げられて、私、絡まれた経緯があるもので、ちょっと連れていきますので、きちんと説明してください。

○長寿応援課長（井上 優君） こちらも間違えないようにはしていますけれども、間違えがある場合もありますので、問い合わせていただいたほうがいいかと思います。

○委員長（藺部 一君） 小唄委員さん、後で厳しくもう一回。

○委員（小唄 孝君） 連れていきます。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） 最後、課長、ホロルの湯の予防事業、内容を教えてください。どういう事業をやるのか、ホロルで、330万。去年いろいろ問題が起きた経緯がありますから。

○長寿応援課長（井上 優君） 65歳から始める健康づくり教室なんですけれども、現時点では3者から見積りを取って、それで事業を実施する予定ですので、場所は最終的にはホロルになるかもしれませんが、委託業者はそういう形で選定する予定であります。

○議長（関 誠一郎君） 何をやるんですかと、事業は。

○長寿応援課長（井上 優君） 事業については、ほぼというか、同じような内容にはなりません。

○議長（関 誠一郎君） 同じというのは、グリーンツーリズム事業でやった事業。

○長寿応援課長（井上 優君） そうですね、はい。こちらのほうでは、グリーンツーリズムというのは、そういう事業としては捉えていませんので、健康づくり事業ということで、委託されたほうがそういうふうには捉えているのかもしれないですけども、介護予防事業ということで、予算上はそういうふうにつくってあります、同じように。

○議長（関 誠一郎君） 結局330万という金を預けて事業内容は去年と同じだとか、そういうのでは全く納得できないですよ。まだ課長は把握していない、事業内容を、こういう事業でお願いしているんですよ。

○委員長（藺部 一君） 課長、後でじゃそれ出してあげて。議長、それでいい。

○議長（関 誠一郎君） いいです。

○委員長（藺部 一君） 後で内容を納得いただくように出していただきたいと思います。では、次、いきたいと思います。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

〔「出尽くしてない、まだ聞きたいこと山ほどある」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん、失礼しました、どうぞ。

○委員（藤咲芙美子君） 介護のことなんです。今この介護が7期から8期にかけて、1段階から9段階の間、5段階で700円月上がるんです。年間8,400円が上がるんです。それで、これは6期から7期までも5段階で700円上がっているんです。今回もまた700円上がるということは、相当の金額が住民に負担がかかっています。今、小坪委員さんが言ったことは、非常に適していることであって、住民にはこんなに高い税金が、介護保険が何でこんなに高くなるんだというようなことが実感として出てくるのは、そのせいだと思うんですね。私は、このままいくと、滞納者が物すごく増えてくるんじゃないかと思うんです。そうすると、滞納者が目の敵にされるんです。そういうことをやられていたんでは、本当にこの町どうなっていくのと。

対策として、じゃ、何でそんなふうには上げなくちゃならないのかといたら、原因は高齢化率と、あと施設に係るお金がかかるということで高くなっていくということなんですけれども、施設に入りたくて施設を造るのに、そこに入ったらお金がかかってしまって、ほかの人たちに負担がかかるという物すごく切ない現状があるわけです。やっぱりそれを解消するためには、一般会計から繰入れをしっかりとしてもらわないと困るということを私は言いたいと思います。ここのところを少しよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。答弁あれば。

〔「一般会計から入れられないでしょう」と呼ぶ者あり〕

〔「基本的にはやらないのが基本」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） 介護の使い方が問題なんですよ、使い方。ただ、要支援が、要支援の1とか2とか、介護2とか3という人たちの支援がなくなってしまうたら困るんです。だから、それを抑えて何でもかんでも抑えちゃって、今頑張ってるっていう予防をやっている人たちに対してなくなっちゃったら困るんですよ。だから、その今ホロルの湯でやっているようなことを、少し変えてもらわないと駄目だということを、やっぱり言っていけばいいかなと。

〔「何でこれだけは入れられない一般財源から入っているの、1,000何ぼは」と呼ぶ者あり〕

〔「いや、結局はできないことはない、課長、これはないから入れられないからしようがないんですよ」と呼ぶ者あり〕

〔「何で入れられないやつが入っているの」と呼ぶ者あり〕

〔「いや、幾らでも一般財源から入れておいたら保険事業は特別会計じゃなくなっちゃうじゃないですか、それは独立してやっているんだから、やっぱりそれは大人にならなきゃ、その事業自体が」と呼ぶ者あり〕

〔「やってもいないのに事業に金払って、返してもらうことに契約書になっているのについて返してもらえるんだ、金がないのに」と呼ぶ者あり〕

〔「これは国の介護保険制度だからいいの、システム」と呼ぶ者あり〕

〔「だから、一番は適正な掛金をもらうということと、そうすると要介護にならないようなそういうリスクを回避するというリスクマネジメントをしなくちゃ、この2つが両輪で初めて安定して来るんだよ、その事業自体が。それは片方だけやったんでは駄目なんだよ」と呼ぶ者あり〕

〔「これ1千何百万返すよと言ったのに」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） いろいろご意見はございましょうが、一応、令和3年度城里町介護保険特別会計予算の審議を終了したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。

ただいま一般会計及び特別会計において多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の令和3年度予算につきましては、本会議場で可決することに賛成の方は挙手を願います。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） では、確認いたします。

議長の6ですから、関議長は採決権ございません。委員長も ですから、採決権ございません。なので、5人での採決になります。よろしくお願いいたします。

○委員（河原井大介君） 私の場合は。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 河原井委員はあります。

○委員（河原井大介君） あります。

○議会事務局長（阿久津雅志君） よろしく申し上げます。

○委員長（藺部 一君） 採決を行いたいと思いますが、皆さん、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藺部 一君） 賛成少数です。

よって、当委員会において本案は否決されました。

ただいまの結果につきましては、質疑、ご意見等、内容を整理して予算特別委員長に報告いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれ、行政、施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。

大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（藺部 一君） じゃ、あと事務局から、事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） では、その他の事項で、事務局から例年の閉会中の所掌事務調査について、最終日の日程に入れてよろしいかどうか、ご審議をお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） そういうことで大丈夫ですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

委員の皆様方で何かご意見ございましたら、よろしく申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

## 閉 会

○委員長（藺部 一君） なければ、以上で当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたします。

ここで、閉会に当たり、加藤木副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（加藤木 直君） 皆さんご苦労さまでした。もう5時半になります。慎重審議をいただきましてありがとうございます。これで総務民生常任委員会を終了します。

ご苦労さまでした。

午後 5時30分閉会